

# 四万十

平成22年

7

No.63

2010 July



中組に若者がやってきた！(西土佐中組・江川流域交流センター)

## ■ 今月の主な内容

- ▼ 地域集落再生事業 5
- ▼ 地域づくり支援職員を配置 5
- ▼ 市長施政方針 6
- ▼ こころの健康シンポジウム 20
- ▼ 第29回四万十市民大学 21
- ▼ 第6回しまんと市民祭 28
- ▼ 図書館だより (新館オープンしました) 32

Contents

過疎化、高齢化が進む集落では、コミュニティ活動の維持が難しくなっています。また、将来に不安があっても具体策を講じることが難しい集落も多くなっています。

市では、このような集落を支援するため、今年度から地域集落再生事業をスタート。今年度は、集落を大学生等のフィールドワークの場として提供し、地域外の人々との協働・交流による集落維持活動の実践や啓発活動、また地元が行う維持・再生に向けた計画づくりなどに対する支援を行っていきます。

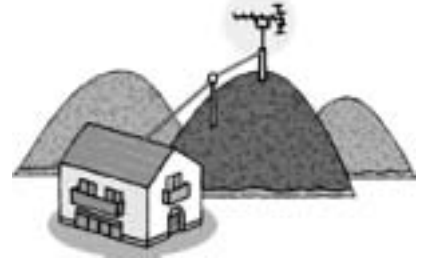
(詳しくは五頁に掲載)

# あなたの家、地デジは見えますか？

皆さんがご覧になっている地上波テレビ放送は、2011年7月に地上デジタル放送(地デジ)に完全移行し、アナログ放送は終了となります。地デジを受信するためには、それに対応したテレビやレコーダー、チューナーなどの受信機が必要です。しかし、それでも地デジが見られない可能性があります。

## ▶地デジの電波を受信できない場合

地域(ご家庭)まで電波が届いていない場合、アンテナを電波の届く場所に設置しなければ地デジを見ることができません。「地区に電波は来ているのかなあ」と不安な場合は、下記までご相談ください。



総務省テレビ受信者支援センター デジサポ高知 ☎088(813)0000

## ▶共聴施設などでテレビをご覧の場合

地形的に各家庭でテレビ放送の受信ができないため、複数の家庭が集まり、1ヶ所に大きなアンテナを立てて受信する方法をとっている(共聴施設)場合、共聴施設を改修しなければ地デジが映らない可能性があります。

改修が必要な場合、国やNHKの支援制度の対象となる場合がありますので、まだデジタル改修を行っていない施設は、市役所までご相談ください。

アナログ放送終了までもう1年しかありません! 早めに地デジ化を!



● 問い合わせ先 ●

(本 庁) 企画広報課 情報化推進係 ☎(34)6128

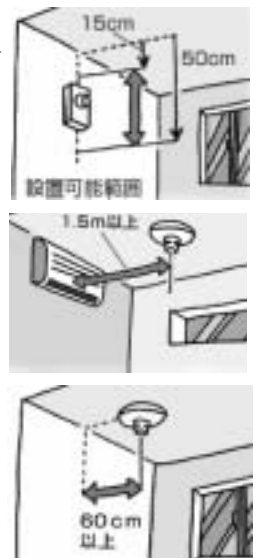
# 住宅用火災警報器をつけましょう!

市では、平成23年5月31日までにお住まいの住宅に住宅用火災警報器を設置することが義務付けられており、その猶予期間が残すところ1年不足となりました。まだのお宅は早めの取り付けをお願いします。

※悪質な訪問販売に注意しましょう



▶ 取付位置(天井又は壁)



# 市長談話室

## 幡多の映像

市長 田中 全



どんな恋でもないよりましやん・・・最近封切られた映画「パーマネット野ばら」は女の恋の物語です。恋なくしては生きていけない女のこれそれそう心がスクリーンに揺れる。メルヘンのようにいかにも少女漫画風だが、その背景にある土地に根を張った女のたくましさ、生活や風土を支配する女性のしたたかさを見落としてはならない。

南国ムードがただよう舞台に地名は出てこないが、ロケ地は宿毛市小筑紫の港町栄喜。監督吉田大八、出演菅野美穂、江口洋介。原作は高知市出身の西原理恵子の同名の漫画。女性だからこそ描ける世界なのでしょう。淡々とした映像が受けてヒット中という。

一方、男の恋は欲望。衝動的で即物的。映画「祭りの準備」(一九七五年、監督黒木和雄、主演江藤潤)は対極にあります。オリジナル脚本は中島丈博。赤裸々、むきだしの人間。地元としてはそこまで野蛮・野生ではないと言いたいが、昭和三十年代の下田と中村を二ガリをきかせてたつぷりと描いてくれました。河口砂州が消えているいま貴重な記録映像でもある。同年のキネマ旬報第二位となつ

たプロ好み作品だが、竹下景子のデビュー作としても付加価値がついた。原田芳雄の迫真の演技が見もの。太陽館も登場します。

幡多を舞台にした映画はほかにもある。主な作品を時代順に。

「足摺岬」(一九五四年、監督吉村公三郎、主演木村功)。原作は田宮虎彦、脚本新藤兼人。津島恵子との絶望的な恋愛がテーマ。映画人気で足摺岬が一躍世に知られ、幡多観光のさきがけとなったが、自殺の名所としても有名になった。男は脆い存在である。

「雲がちぎれる時」(一九六一年、監督五所平之助、主演佐田啓二)。伊豆田峠でバスが転落した実話にもとづく。実際バスを落したロケが話題をよんだ。峠にはロケの二年前に隧道が掘られていたが、いまではもつと下に新トンネルができ、幽霊が出るというわがられた昔の難所の面影はない。有馬稲子、仲代達矢、倍賞千恵子も出演。

「孤島の太陽」(一九六八年、監督吉田憲二、主演樫山文枝)。沖ノ島での荒木初子さんの献身的な保健士活動を描いた。原作は伊藤桂一のルポ小説『沖ノ島よ、私の愛と献身を』。荒木さんは風土病フイリアアを撲滅。漫才師横山やすしも産婆としてとりあげたとか。共演勝呂誉、宇野重吉。

「四万十川」(一九九一年、監督恩地日出夫、主演山田鉄平)。西土佐出身の郵便局員作家笹山久三の小説『四万十川』あつよしの夏』が原作。川を生活や教育の

場として成長していく少年の心を情感豊かに描いた。同じ川でも河口で育った中島丈博とは描く人間像がまるで違う。自然と人間が融合して文化が生まれる。原作の舞台は津野川だが、ロケは藤ノ川で行われた。両親役は小林薫と樋口可南子。

私はいつも思います。幡多は土佐の中にあつて土佐ではない。くろしお鉄道でループ式トンネルをぐるりと下れば、また急カーブのハンドルを切つて片坂を降りれば、そこには違う世界がある。空気が違う。言葉や文化も違う。映像にもそれが敏感に描かれている。

だから幡多にはまとまりがある。行政の分野では六市町村が一緒に溶融炉を運営。定住自立圏への取組みにも力を合わせています。

先月からは同じく一緒に運営している幡多広域観光協議会が一般社団法人に移行。県の支援も得て、体制を強化し、事務所を中村駅近くに構えました。四万十川、足摺岬、入野海岸、柏島、だるま夕陽と篠山、三原のどぶろく、等々。山・川・海と食をセットで売り込む。幡多の連携が強みです。

協議会では、修学旅行や体験学習の生徒たちを多く受け入れてきた実績があり、法人化により旅行代理店資格を得たことで滞在型・体験型観光に一層力を入れるとともに、一般観光客も積極的に呼び込みます。

幡多の豊富な観光資源を活かすも殺すもわれわれ次第です。

# 市長の仕事

5月16日～6月15日

- 5月17日 市政懇談会(須崎分館)
- 18日 臨時議会、幡東保護区保護司会総会
- 19日 市政懇談会(下家分館)
- 20日 地域づくり支援本部会議
- 19日 県建設労働組合中村支部要望受
- 20日 環境保全委員会
- 21日 市消防団内助功労者表彰式
- 23日 大宮産業株主総会
- 24日 四万十川財団理事会(窪川)
- 25日 市政懇談会(口屋内分館)
- 26日 中筋地区区長会要望受
- 25日 渡川水系水防連絡協議会
- 26日 市政懇談会(奥屋内分館)
- 27日 高知県医療再生機構との協議
- 28日 四国西南道路整備促進協議会(愛南町)
- 31日 市政懇談会(中半分館)
- 31日 市民側清掃作業出発式
- 6月1日 国道四四一号整備促進期成同盟会総会
- 31日 市政懇談会(津野川分館)
- 6月1日 地域づくり支援職員辞令交付式
- 6月1日 大用地区・富山地区区長会要望受
- 6月1日 西南大規模公園建設促進同盟会総会
- 2日 市政懇談会(大宮分館)
- 3日 シルバー教室開級式
- 2日 横瀬川ダム建設促進期成同盟会総会
- 4日 三里地区要望受、建築協会要望受
- 3日 市政懇談会(川崎分館)
- 4日 建設協会要望受
- 7日 幡多広域観光法人化設立準備会
- 9日 幡多地域産業振興シンポジウム
- 9日 6月議会定例会(25日)
- 10日 地域安全協会総会
- 12日 幸徳秋水を顕彰する会総会
- 12日 幡多手をつなぐ育成会設立祝賀会

市政

教育

くらし

情報掲示板

# 市政に市民の声を

— 市政懇談会での主なご意見・ご質問 —

**Q** 道の駅構想は、地域コミュニティの拠点施設という位置づけで取り組んでほしい。

**A** 地元の利用がなければ経営は困難であるのでその方向で考えたい。

**Q** 江川崎駅付近に道の駅を整備するなど駅を中心とした活性化は考えられないか。

**A** 交通アクセスなどを考えると駅周辺に道の駅は難しい。

**Q** JRは江川崎駅を無人化する方針だ。大事な北の玄関口であるので何か対策を。

**A** 切符販売業務については、できるだけ残せるよう対策を検討したい。

**Q** 広見川の濁水対策は。

**A** 地域住民や市で四万十市広見川濁水対策協議会を組織した。今後は愛媛県の流域自治体と連携して水質調査や啓発活動を行っていく予定である。

**Q** 現在の路線バスは降雪時に運行ストップになることが多い。デマンド交通では改善できるか。

**A** スタッドレスタイヤなどで対応できるように努める。

**Q** 黒尊川流域は路線バスで園芸作物を運搬しているがデマンド交通が導入された場合どうなるのか。

**A** 四四一号线沿い以外の路線バスは廃止される予定であるので、代替策を検討する。

**Q** 黒尊川流域へスムーズに誘導できるように案内標識の設置を。

**A** 必要最低限の標識は必要だと思う。予算的なことも含め検討する。

**Q** ケーブルテレビでの議会中継を検討できないか。

**A** ケーブルテレビが整備されるのは、市内の一部であるため慎重に検討する必要がある。

**Q** 幡多ヒノキのブランド化に力を入れてほしい。

**A** 今後「四万十ヒノキ」の名で特徴である赤みを生かしながらブランド化を図りたい。今年度は天然乾燥した地元産ヒノキでモデル住宅を建築しPRしていく。

**Q** 旧西土佐村で行ってきた保健活動はかなりの成果をあげた。今後、四万十市としてどのように取り組んでいくか。

**A** 近年、福祉・介護といった新たな課題もでてきたので保健・医療・福祉連携事業を開始した。西土佐の伝統・実績を生かしていきたい。



## 大宮分館

開催日：6月2日  
場所：生活改善センター  
参加者：10名



## 奥屋内分館

開催日：5月26日  
場所：体育館  
参加者：26名



## 川崎分館

開催日：6月4日  
場所：ふれあいホール  
参加者：27名



## 中半分館

開催日：5月28日  
場所：体育館  
参加者：18名



## 津野川分館

開催日：5月31日  
場所：集会所  
参加者：17名

昨年10月から開催してきた市政懇談会は、6月4日までに市内24ヵ所を一巡しました。今後できるだけ多くの皆さんが参加していただけるよう、さらに工夫を凝らしながら継続していきます。

● 問い合わせ先 ●  
(総合支所) 総務課 地域振興係

☎ (52) 1111



平成22年6月市議会定例会

## 市長施政方針

(要約)

3月定例会以降における主要課題への取り組みについて報告します。



### ■市政懇談会

昨年10月から順次開催してきた。本年度は4月から西土佐地域の分館単位、12個所で開催し、6月4日までを終了した。これで合計24箇所、市内を一巡した。西土佐地域では、まず今年度市の主要事業について説明し、道の駅構想、デマンド交通、地域づくり支援職員、集落再生事業、学校再編、分館活動支援事業などについて、率直で活発な意見交換をした。過疎・高齢化の進行による地域の将来に対する不安の声も多く出され、産業振興や道路網の整備など地域の課題が

明らかとなり、あらためてこの懇談会は大変有意義なものであったと実感している。

市政懇談会は「対話と協調」の市政を進めていくための主柱になるものであり、市民の期待も強いものがあるので、今後多くの皆さんが気楽に参加できるように、さらに工夫を凝らしながら継続していく。

### ■地域づくり支援職員

近年の急速な高齢化に対して、先ごろ策定した「四万十地域福祉計画」では、公的福祉サービスの充実とともに高齢者の暮らしやすい地域をつくる必要性を重視している。市政懇談会などでも「高齢化に対して地域はどのように取り組めばよいのか」といった悩みも出されている。

こうしたことから、高齢者が暮らしやすい地域をつくることを地域の住民の方と一緒に考えて、方向性を見い出し、ともに地域活動を進めていくために、市の6月1日付人事異動で27名の「地域づくり支援職員」を発令した。初めての制度なので、本年度は試行的に12地区で実施し、今後その結果を受け、対象地区を増やすなど、より良い制度へ拡充していきたい。

地域づくり支援職員は兼務発令であり、本来業務に加えて新たな任務が課せられるので時間的にも精神的にも負担感は少なくない。このため、5月20日、地域づくり支援本部を立ち上げ、上司、同僚を含む職場全体でこれを応援し、地域づくりに対する支援方策やその具体化について全庁的に協議、支援していくこととしている。

### ■庁舎建設

新庁舎が落成し、5月6日から業務を開始している。図書館については、現在12万冊の本の引越し作業や図書館管理運営システムの導入など、7月1日からの開館に向けて作業に取り組んでいるところ。

庁舎管理は、床面積が旧庁舎の約4倍になったことで、清掃業務を専門業者に加えて市内の障害福祉団体3団体(福祉工場、四万十工房、アオ)の皆さんにも請け負ってもらっている。これは、障害のある人たちの雇用の確保や交流を目的に今年度から始めた新たな試みであり、カウンタ、階段、トイレの花飾りなどのアメニティづくりにも一生懸命に取り組んでもらい、清潔で快適な空間が提供されている。

5月25日から旧庁舎、旧図書館の解体工事に掛かっており、内装材の撤去、上屋の解体作業を8月下旬には終える予定。その後は、新庁舎北側の附属棟、駐車場、外構工事に着手し、施設全体の完成は12月末となる。解体工事に伴い大型車両の出入りも多くなり、近隣の皆さんを始め来庁する市民の皆さんにはご迷惑をおかけするが、ご理解とご協力をお願いしたい。

### ■農業振興

宮崎県で発生し感染の拡大が懸念されている口蹄疫への対策については、県では西部家畜保健衛生所を中心に、県内全農場への消毒薬の緊急配布や外来者の入場制限、車両等への消毒を徹底するなど口蹄疫の侵入防止に全力で取り組んでいる。市としても、市民の皆様が侵入防止に対するご協力をお願いの広報をするなど周知に努めている。今後も情

報収集に努め、状況に応じて万全の対応を図る。

水田農家を対象とした戸別所得補償モデル対策は、このほど中村、西土佐両地域において加入申し込みの受付を完了した。事前に農家の皆さんに、事業説明会等を通じて事業の周知と徹底を図ってきたので、混乱は特に無く、順調なスタートが切れた。

国の雇用創造実現事業を活用した高付加価値型農業(有機農業)の取り組みは、昨年江ノ村で耕作放棄地を解消して整備した約1.3haの水田へ水稲の苗を植え付けするとともに、鍋島では約6aの施設ハウスで小松菜、ホウレンソウ、チンゲンサイなど春野菜の収穫を行っている。収穫された野菜は、市内飲食店などへ無償提供し、有機野菜のモニターとして食味や今後提供してもらいたい野菜の種類、意見を聞くなど、需要拡大へ向け第一歩を踏み出した。

### ■西土佐地域の産業振興

西土佐外販部会が3月に松山市大街道に毎週金曜日営業のアンテナショップ「四万十日々屋」をオープンさせた。平成19年1月から毎週火曜日に同所で開かれる「火曜朝市」に地元産品を出店させてから毎週の取り組みが実を結び、新たな店舗事業へと飛躍したものであり、これまでの固定客をはじめ多くの方々からより身近に買えるようになったと好評をえている。

地産地消が地域活性化の基本であった当時、西土佐地域のような過疎化が深刻な中山間地域では、消費拡大に向け、いかに地域外に販路をつくるかが課題であった。松山市へ外販の道を開いたことは、外貨の獲得のみならず、生産者に

売る喜びと意欲が芽生え、高齢者の生きがいにもつながっている。

月に1回は支所産業建設課職員も研修として参加しているため、今後も四十産を全面に打ち出すなど創意工夫をこらし、消費者のニーズに応えていけるよう、積極的に支援する。



四万十日々屋(ひにひにや)

### ■観光振興

高知県産業振興計画は実行開始から1年を経過し、県は地域の活力向上に向けての基礎固めができてきたと認識のもと、22年度は「挑戦の年」と位置付けている。観光分野の成長戦略では、滞在型・体験型観光の推進を掲げ、「観光八策」の推進により「400万人観光、1000億円産業」の実現を目指している。当市も県と歩調を合わせながら通年型・滞在型観光を推進するため、「四十花まつり」をはじめとする従来からの取り組み内容の一層の充実に加え、新たな取

り組みも計画している。

平成21年の四十市への観光客入込数は約95万人で、前年比110%と伸びた一方、宿泊人数は18万2千人で、同98%と減少した。このため、宿泊を伴う滞在型観光の推進が一層重要視される中、今月中には幡多広域観光協議会が一般社団法人として改組、体制が充実・強化される。5月には新しい事務局長も決定している。

今後は、旅行業の取得と併せて着地型旅行商品の開発、販売促進などの新たな取り組みを行いながら、幡多地域での体験交流型観光受入の核として組織強化を図られるので、市も積極的にバックアップしていくとともに、幡多地域、四国西南地域の市町村との連携を強め、地域経済の発展に向け、交流人口の一層の拡大を図る。

### ■市民病院

4月から脳神経外科に川田医師が就任した。川田医師は、患者への対応が優しく、診療や病状に関する説明なども丁寧であると患者や病院スタッフからも非常に好評。優秀な医師が病院に加わることは、それだけで新しい風を病院内に吹き込んでくれるということを実感している。脳神経外科が医師2名体制になったことで、外来患者数も増えている。

市民病院は「高知県保健医療計画」において、幡多けんみん病院と連携して脳卒中患者に対応する「脳卒中支援病院」に指定されている。脳卒中など急性期の脳疾患は、できるだけ早く適切な治療が求められるので、市民病院の脳神経外科

の体制の充実が、市民だけでなく幡多地域の皆さんに大きな安心を与えている。医師の招聘は引き続き各方面に強く働きかけている。地域医療に関心を持っている医師や地元出身の医師の中に市民病院への勤務に前向きな医師が複数いるので、現在誠意を持って受入条件整備を進めている。



市民病院スタッフ

### ■学校再編の取り組み

西土佐地域の小学校再編については、地域との懇談会等を重ねるなかで、学校がなくなると地域が寂れてしまうのではないかと将来を不安視する声が共通のものとして出された。しかし、今後児童数の一層の減少が見込まれる中では、再編はやむを得ないというのが大方の声であり、早い統合を望む地域もある。教育委員会では、こうした状況を踏まえたうえで、子ども達にとってより良い学習環境を提供するためには、平成24年4月に西土佐地域の小学校を1校にす

ることが必要であるとの結論のもと、実施計画を策定した。

この計画をより具体化していくために地域の関係者等の協力をいただき、このほど新設校の準備委員会を設置した。新しい学校に地域の子ども達が笑顔で元気に登校できるよう、魅力と活力ある学校づくりに努めたい。

### ■地域公共交通

市内バス路線の活性化と再生に向け、昨年度、四十市地域公共交通活性化協議会を設立し、3月、「四十市地域公共交通総合連携計画」を策定した。

同計画では「移動しやすい公共交通体系づくり」、「安心して暮らせる公共交通サービスの提供」、「利用しやすい環境づくり」、「乗って残そうという意識づくり」の4つの基本方針のもと、口屋内線の幹線化、まちバスシステムの更新と運行エリアの拡大、デマンド交通の実証運行、100円刻み運賃の導入、市民病院など主要施設へのバス乗り入れ、バス停施設の改善やバス車両の小型化、ホームページや広報誌の活用とチラシ等の配付による情報の提供やPRの推進、サポートクラブの会員拡大などの具体施策を掲げている。

計画の内容は、広報誌で数回に分けて市民の皆さんにお知らせするとともに、西土佐地域での市政懇談会では、デマンド交通の取り組みについて説明し、前向きな意見を多くいただいた。今年度から3年間の国の補助事業を活用しながら具体施策の着実な推進に努めていく。

# 平成21年度 決算概要 (6月市議会定例会 報告)

	歳 入	歳 出	形式収支
一 般 会 計	228億7,794万円	225億5,639万円	3億2,155万円(*1)
特 別 会 計 (15 会 計)	歳 入	歳 出	形式収支
国民健康保険会計事業勘定	41億3,971万円	41億3,971万円	0
国民健康保険診療施設勘定	4億1,972万円	5億7,332万円	△1億5,360万円(*2)
奥屋内へき地出張診療所会計	1,072万円	1,072万円	0
老人保健会計	445万円	407万円	38万円(*3)
後期高齢者医療会計	4億2,345万円	4億1,533万円	812万円(*4)
下水道事業会計	10億2,515万円	10億2,213万円	302万円(*5)
と畜場会計	2億8,243万円	2億8,532万円	△289万円(*6)
幡多公設地方卸売市場事業会計	714万円	714万円	0
住宅新築資金等貸付事業会計	403万円	403万円	0
鉄道経営助成基金会計	3億6,422万円	3億6,422万円	0
農業集落排水事業会計	5,810万円	5,810万円	0
幡多中央介護認定審査会会計	599万円	599万円	0
介護保険会計保険事業勘定	29億4,141万円	29億4,133万円	8万円(*7)
簡易水道事業会計	4億5,577万円	4億5,577万円	0
園芸作物価格安定事業会計	3,067万円	3,067万円	0
企 業 会 計 (2 会 計)	収 益	費 用	形式収支
水道事業会計	4億1,556万円	3億5,308万円	6,248万円(*8)
病院事業会計	19億2,875万円	19億1,606万円	1,269万円(*9)

(\*1) 22年度への繰越財源4,115万円を差し引いた実質収支は2億8,040万となり、これは全額、減債基金に積み立てた。

(\*2) 専決処分で22年度予算からの繰上充用により措置。

(\*3) 全額22年度へ繰り越し。支払基金交付金、国庫負担金及び県負担金の精算による返還金の財源とする。

(\*4) 出納整理期間内の保険料収入によるもので、全額を22年度へ繰り越し、後期高齢者医療広域連合に納付する。

(\*5) 全額22年度へ繰り越した事業の財源とする。

(\*6) 専決処分で22年度予算からの繰上充用により措置。

(\*7) 全額22年度へ繰り越し、国のモデル事業である介護予防実態調査分析支援事業の精算による返還金の財源とする。

(\*8) 水道事業会計の資本的収支は、△2億102万円(収入1億904万円－支出3億1,006万円)となり、不足額は当年度分消費税資本的収支調整額、減債積立金、当年度分損益勘定留保資金および繰越利益剰余金処分額で補填した。

(\*9) 病院事業会計の資本的収支は、△8,117万円(収入1億4,110万円－支出2億2,227万円)となり、不足額は当年度分消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金および当年度分損益勘定留保資金で補填した。



## 平成21年度情報公開制度および個人情報保護制度の運用状況

市では、公正で開かれた市政の実現を図ることを目的とした情報公開制度と、市民の個人情報の保護を目的とした個人情報保護制度を運用しています。

平成21年度 情報公開制度運用状況	
● 行政情報の公開請求の状況(平成21年4月1日～平成22年3月31日受理) 請求件数 9 件 (公開決定6件、一部公開決定1件、非公開決定0件、不受理2件) ※請求対象文書などは、市ホームページ[行政情報]に掲載しています。	
● 決定に対する不服申し立て	なし
平成21年度 個人情報保護制度運用状況	
● 個人情報取扱業務の登録状況 登録件数236件(平成22年3月31日現在)	
● 保有個人情報の開示請求 請求件数 6 件…市民病院に保管されている診療情報(5件):開示決定 …農業経営統計調査の対象農家の租税公課関係資料(1件):開示決定	
● 保有個人情報の開示請求の特例の状況(簡易開示の種類および件数) 四万十市職員採用資格試験の得点および順位請求および開示件数	3件
● 保有個人情報の訂正請求または適正処理の申し出 ● 保有個人情報の開示請求または訂正請求手続における不服申し立て ● 個人情報の取り扱いに関する苦情または相談	なし

● 問い合わせ先 ● (本庁) 総務課 行政係 ☎(34)1804

## 家具転倒防止等対策事業

市では近い将来起こるとされている南海地震などの際に、家具類の転倒による被害を最小限に抑えることを目的として、高齢者世帯などを対象として、固定金具などの取り付けについて支援を行います。



### 対象

次のいずれかに該当し、自力で金具などを取り付けることが困難な世帯

- (1) 65歳以上の高齢者のみの世帯
- (2) 身体障害者手帳の交付を受けた人が属する世帯
- (3) 前掲のほか、取り付け作業が困難であると市長が認められた世帯

### 支援内容

市が委託した法人などが各家庭を訪問し、無償で固定金具の取り付けを行います。取り付けは部屋の床・壁・柱に固定するなどの方法により行い、家具(タンス・棚・冷蔵庫・テレビなど)は最大4台までとします。ただし、家具固定金具及び取り付けに必要な補助材などの実費については、申請者の自己負担となりますのでご了承ください。※借家にお住まいの人は所有者の同意が必要となります。

### 募集世帯 30世帯(申請順に受付)

### 事業の流れ

- (1) 所定の申請書を本庁総務課へ提出
- (2) 支援決定後、法人などによる申請者宅の下見及び取り付け方法・日時などを協議
- (3) 取り付け作業実施

### 問い合わせ先

(本庁) 総務課 防災係 ☎(35)2044

## 地震計の運用休止

市役所敷地内に設置していた地震計(県設置管理)について、新庁舎外溝工事・地震計システム改修のため移転設置することになりました。この移転作業により、当分の間、中村地域の震度観測が行われず、地震発生時に気象庁が発表する震度情報は発表されないことになりました。運用が再開されるまでの間、市及び関係機関は近隣市町村や西土佐地域の震度情報をもとに対応をしていきます。

なお、新たな地震計の運用については機器の設置環境などを整え、8月末頃の運用再開にむけて作業を行っていますのでご理解とご協力をお願いいたします。

### 問い合わせ先

(本庁) 総務課 防災係 ☎(35)2044

# 参議院議員通常選挙投票日は7月11日(日)です

## 投票のできる人

1. 今回の参議院議員通常選挙の選挙時登録の基準日は6月23日となっておりますので、平成22年3月23日までに四十万十市に転入届をして引き続き四十万十市に居住している人。なお、平成22年3月24日以降に、他の市町村から転入届をした人は、旧住所地の市町村に登録されており、そこで投票ができます。詳細は、旧住所地の市町村にお問い合わせください。
2. 平成22年7月12日までが誕生日の人。

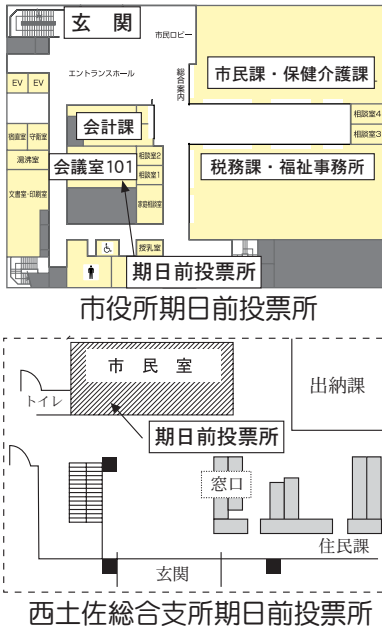
## 市内転居者の投票所

市内で住所を変わり、平成22年6月17日以降に転居届をされた人は、前の住所の投票所へ行ってください。

## 期日前(不在者)投票

1. 投票日に投票所へ行って投票できない人は6月25日から7月10日まで毎日午前8時30分から午後8時まで、市庁舎1階会議室101及び西土佐総合支所1階(左図参照)で投票できます。この場合、宣誓書に申し立てが真正であること記載していただきます。

\* 期日前投票とは・・・投票当日の投票所のよう  
に投票用紙をそのまま投票箱に投函できる投票です。ご利用ください。



\* 駐車場は新庁舎地下駐車場のみとなっています。

2. 不在者投票期間に市外に滞在して市外の市町村選挙管で投票しなければならぬ場合、市選挙管に対して早めに投票用紙などの請求はできますが、市選挙管が投票用紙などを発送する日は6月22日からです。

## 郵便による在宅投票制度

身体障害者手帳または戦傷病者手帳の所持者、介護保険の被保険者証に要介護状態区分が要介護度5であると記載されている人で、市選挙管より郵便投票証明書を交付された人は郵便による在宅投票ができます。また、身体障害者手帳に上肢又は視覚の障害の程度が1級であると記載されている人、肝臓の障害の程度が1級から3級までであると記載されている人、戦傷病者手帳に上肢又は視覚の障害の程度が特別項症から第2項症までであると記載されている人、肝臓の障害の程度が特別項症から第3項症までであると記載されている人については、あらかじめ市選挙管に届け出た代理記載人によって代理投票により投票することができます。

郵便投票のできる人は、投票日の4日前(7月7日)までに、郵便投票証明書を同封し市選挙管に投票用紙などの交付申請をしてください。

## 代理投票

身体障害などで字の書けない人も投票日に投票所にいけば、代理記載の補助者によって投票ができます。

## 入場券

投票所入場券を発行しますので期日前投票所、当日の投票所に持参してください。入場券を紛失または届いていない場合でも、名簿に登録されている人であれば、入場券がなくても投票できます。

## 投票用紙の色分け

高知県選出議員選挙  
薄い黄色の用紙に黒色のインクで印刷したもの  
比例代表選出議員選挙  
白色の用紙に赤色のインクで印刷したもの

## 場所の問い合わせの多い投票所



(古津賀地区集会所)  
第8投票所



(市立まなびの館)  
第21投票所



第3投票所(不破地区集会所)

凡 例	
■	投票所
●	投票所案内用立看板

※各投票所は市公式ホームページにて確認することができます。  
<http://www.city.shimanto.lg.jp/gyosei/senkyo/>

ホーム

重要なお知らせ

7月11日執行参議院議員通常選挙投票所一覧

問 (本庁) 選挙管理委員会事務局 ☎(34)1784(直) (総合支所) 総務課 ☎(52)1111(代)

# 投票所および投票時間一覧表

地区別	投票区	区	域	投票所	投票時間
中村	第1	大橋通1～7丁目、百笑町、山手通、弥生町、四万十町、羽生小路、東下町、栄町、天神橋、一条通1丁目、カツラ山団地、岩崎町、夕陽の見える丘団地		四万十市役所	投票開始は、 7時から 市内全投票所で 午後7時まで
	第2			市立中央公民館	
	第3			不破地区集会所	
	第4			四万十市多目的デイケアセンター	
	第5			市立文化センター	
東山	第6	安並、佐岡、秋田、麻生、安並団地、秋森、佐岡団地		市立東山保育所	午後7時まで
	第7			古津賀第2団地集会所	午後6時まで
	第8			古津賀地区集会所	
下田	第9	井沢、井沢団地		井沢団地集会所	午後6時まで
	第10			竹島地区集会所	
	第11			双海地区集会所	
	第12			平野地区集会所	
	第13			鍋島、馬越	
	第14			松ノ山、下田上、下田下、串江	
	第15			水戸東、水戸西	
八束	第16	名鹿		名鹿地区集会所	午後6時まで
	第17			間崎多目的集会所施設	
	第18			実崎地区集会所	
	第19			山路多目的集会所	
具同	第20	入田上、入田下		入田地区集会所	午後6時まで
	第21			市立まなびの館	午後7時まで
	第22			具同地区集会所	
東中筋	第23	森沢		森沢集会所	午後6時まで
	第24			市立東中筋保育所	
	第25			江ノ村地区集会所	
中筋	第26	上ノ土居、磯ノ川、生ノ川		磯ノ川地区集会所	午後6時まで
	第27			有岡、九樹、有岡団地	
	第28			横瀬地区集会所	
大川筋	第29	手洗川		手洗川地区集会所	午後6時まで
	第30			市立公民館大川筋分館	
	第31			鶴ノ江地区集会所	
	第32			市立勝間小学校	
	第33			勝間川地区集会所	
	第34			久保川地区集会所	
	第35			三里地区集会所	
後川	第36	佐田		佐田地区集会所	午後6時まで
	第37			市立利岡保育所	
	第38			板ノ川地区集会所	
	第39			市立公民館鴨川分館	
	第40			田野川乙集会所	
藤岡	第41	田野川甲		田野川甲構造改善センター	午後6時まで
	第42			藤岡生活改善センター	
富山	第43	藤、上分、下分、内川、ふるさとホーム		市立公民館伊才原分館	午後6時まで
	第44			西富山活性化センター	
	第45			竹屋敷公会堂	
	第46			上古尾地区集会所	
	第47			大西ノ川地区集会所	
	第48			富山地区集会所	
	第49			住次郎地区集会所	
	第50			市立片魚小学校	
西土佐	第51	常六、大屋敷		市立常六小学校	午後5時まで
	第52			三ツ又地区集会所	
	第53			黒尊森林事務所休憩所	
	第54			奥屋内上公会堂	
	第55			奥屋内下集会所	
	第56			市立公民館玖木分館	
	第57			口屋内公民館	
	第58			中半集会所	
	第59			岩間農林産物集出荷所	
	第60			藤ノ川農林漁家活動促進施設	
	第61			橘集会所	
	第62			津野川集会所	
	第63			津賀集会所	
	第64			須崎集会所	
	第65			大宮下集会所	
	第66			大宮生活改善センター	
	第67			大宮上集会所	
佐	第68	下家地、中家地		下家地集会所	午後5時まで
	第69			市立西ヶ方小学校	
	第70			下方集会所	
	第71			西土佐総合支所	
	第72			用井集会所	
	第73			長生集会所	
	第74			半家集会所	
	第75			市立本村小学校	
	第76			江川流域交流センター	
	第77			権谷せせらぎ交流館	

# まちの話題

## ディスクドッグトーナメント QC+CCUP 2010

広報5月号「市民のひろば」でもお知らせした、ディスクドッグ競技会が赤鉄橋下の特設フィールドで開催され、県内外から集まった32チームが、磨き上げたその技を競いあいました。

競技は事前に用意した音楽にあわせて人間と犬が協力して、ディスクを用いたさまざまな演技を行う「フリースタイル」と、制限時間内に人間が投げたディスクを犬がキャッチして、その距離でポイントを競う「ディスクダンス」の二つで構成され、それぞれの得点を総合して順位を決定し、その上位5チームが、今年10月にアメリカで開催される世界選手権への出場資格を手に入れました。



犬と人間との息の合った演技に会場が沸きました

5/30日

## 今年もシルバーパワー全開!

シルバー教室開級式が盛大に開催されました。本年度は、約300人の受講生が全11講座に取り組みます。長年にわたり講師を引き受けてくださる先生や、皆さんの元気と意欲に頭が下がります。

記念講演では、高知県立消費生活センターの瀬川 多加雄さんに「高齢者を狙う悪徳商法」泣き寝入りしないために」と題して講演していただきました。電話勧誘や送りつけ商法などの悪質商法の手口や注意点に、皆さん熱心に耳を傾けていました。思わず買ってしまったもの、クーリングオフの手続きで契約を解消できる事もあるそうです。悪徳商法にはご用心!



「ノーと言うべきときはハッキリと断ろう!」

6/3木

## 你好!中国語講座開講

新入生12人を迎え、計42人で今年度の講座がスタートしました。中国語講座には、日本人講師の武内先生の教室と、国際交流員姚先生の教室があります。

姚先生の教室は、発音の基礎から簡単な会話までを学習します。数字の読み方を習って自分の電話番号を中国語で発表した生徒さんに、「なかなか良いでしょう。」と先生からおほめの言葉も。中国の最新情報も聞ける楽しい教室です。

武内先生の教室は、ヒアリングから簡単な文法まで学習します。皆さんとても熱心で、積極的に授業に参加していました。授業は二つの教室に分かれて行いますが、授業以外の時間は二つの教室が一つになって和気あいあいと交流を深めています。



「中国語の母音は6つあります」

6/7月

## 幡多農高、中村養護学校生徒ら 古津賀駅の花を植え替え

古津賀の県立幡多農高、中村養護学校の生徒と地元住民が参加して古津賀駅にある花壇の花を植え替えました。

年に2回実施しており、この日は約20人が参加、幡多農高より寄付されたジニアやサルビアなど計約1000株が、丁寧に植えられました。道行く多くのドライバーが信号待ちの間に花を眺めていました。



古津賀駅の花植え替え

6/17木

## 自然いっぱい！の東富山で農村生活体験

### 常翔啓光学園中学校3年生と地元農家との交流

6月2・3日に、東富山地域の農家13戸（三ツ又4、大屋敷5、片魚4）が、友好都市を締結している大阪府枚方市の常翔啓光学園中学校の3年生42名の農村生活体験を受け入れました。

この交流は、幡多郡の市町村ならびに観光協会などで構成する幡多広域観光協議会が窓口となり平成19年度から行っているもので、今年で4回目です。

#### ■ようこそ東富山へ

お昼過ぎ、前日まで続いた雨もやみ、晴天に恵まれた東富山地域に啓光学園中学校の生徒たちが到着。早速、運動着に着替えると田植え体験を通じて地元大用中学校の生徒たちと交流しました。交流を終えた夕暮れ時、この日を待ち望んでいた受け入れ農家の皆さんが、少し緊張した面持ちと胸一杯の期待を持って生徒たちと初対面。入村式では、地元を代表して林 秀生さんから「2日間という短い時間ですがわが家だと思つて過ごしてください」と歓迎の言葉が述べられました。式が終了すると、早速生徒たちは「お世話になります」と受け入れ農家へあいさつを。その後、この2日間わが家となる各家庭へと帰って行きました。

#### ■農村での体験

翌日、地区ごとに体験が始まりました。豆腐作りを体験した片魚地区の生徒たちは、大豆から豆腐が作られることにおどろきながら体験を行いました。

出来上がった豆腐は、昼食としてみんなで食べ、とてもおいしいと大変好評でした。また、午後からは間伐体験を通じて、現在の山の状況や間伐の大切さを学びました。

大屋敷地区の生徒たちは、炭焼き体験を行いました。炭ができて

までの説明を受けた後、窯に入っているインストラクターの手ほどきを受けながら奮闘。普段何気なく使っている炭が大変な作業からできていることを学んだ様子でした。

三ツ又地区の生徒たちは、竹細工づくりに挑戦しました。普段は活発な生徒たちも黙々と物作りに熱中、先生からは「この子は手先が器用やなあ」と生徒の意外な一面も発見できた様子でした。また、大屋敷・三ツ又地区では、午後から川での魚釣りをを行い、生徒たちはきれいな川に感動しながら自分たちで作った竿を楽しそ



6/2・3  
水・木

うに傾けていました。この農村体験を通じて、東富山地域の自然や人柄と触れ合う中で、生徒の皆さんは忘れられない多くのことを学んだことでしょう。

#### ■もうお別れ

2日間という短い時間はあっという間に過ぎ、お別れの時がきました。全員での記念撮影を終えると、生徒はお世話になった受け入れ農家に歩み寄り、お別れの言葉を交わしていました。受け入れ農家の中には「毎年のことやけど別れる時はたまらん」「孫が帰ってきたみたいで嬉しかったのにまた寂しくなる」と感極まって涙を流す方がおり、また、生徒も恥ずかしそうに涙を流してともに早すぎるお別れを惜しんでいました。

#### ■また来てね！

この民泊受け入れを通じて、東富山地域の皆さんが「この地域の良さをあらためて実感できた」と楽しそうに生徒たちとふれ合っている姿がとても印象的でした。皆さんが生徒たちにかけるがえない思い出を与えたように、子供たちが地域の皆さんに元気を与えてくれたのだと思います。

このような取り組みが、市内の他の地域にも広がってほしいと感じた2日間でした。

#### 問い合わせ先

(本庁) 農林課 農業振興係

☎ (34) 1117



# 耕作放棄地の解消を支援します

耕作放棄地再生利用緊急対策(国)  
耕作放棄地解消推進事業(県)



平成22年度の実施にあたり

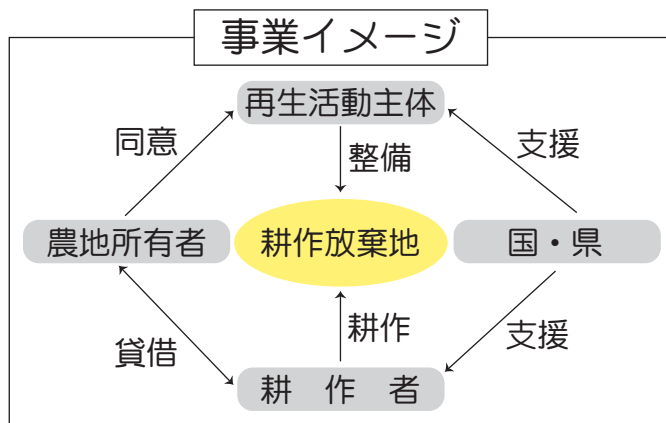
耕作放棄地を  
解消してほしい **農地所有者**

耕作放棄地を  
解消したい **再生活動主体**

解消した農地での **耕作者**

再生活動主体  
と耕作者は  
同一でも可

を**募集**します！



募集期間: 8月31日まで  
対象農地: 農振農用地区域内の農地であること

※本事業は、「再生活動主体」「農地所有者」「耕作者」3者の連携が必要となりますので、ご希望にお応えできない場合もあります。

## ＜応募内容＞ (様式は不問)

- 「農地所有者」  
どこの農地(場所)をどれだけ(面積)解消してもらいたいか
- 「再生活動主体」  
どこの地区(場所)をどれだけ(面積)解消できるか
- 「耕作者」  
どこの農地(場所)でどれだけ(面積)、どんな営農(水稲、露地、施設)を行いたいか

## ＜主な支援内容＞

### 再生作業

草刈り・障害物除去・深耕・整地等作業に対する支援  
(取り組み初年度のみ)  
国補助分: 荒廃の程度に応じ経費が、  
6~10万円/10aの場合⇒3万円/10a  
10万円超/10aの場合⇒5万円/10a  
さらに…  
県補助金: 国補助金残額に対し、認定農業者は全額、  
認定農業者でない場合は1/2補助  
(取り組み例参照)

### 土壌改良

2.5万円/10a (最大2年間)

### 営農定着

2.5万円/10a (1年間)  
※作付けする作物が主食用米、新規需要米(飼料米など)の場合は対象となりません

## ＜主な要件＞

- ・農地所有者が自分の耕作放棄地を解消しても事業の対象にはなりません
- ・耕作者は最低でも5年間は営農をする必要があります

## ＜取り組み例＞

耕作放棄地10aの解消に経費10万円を要し、解消後に土壌改良を行い露地野菜で営農を開始した場合

### 再生活動主体が認定農業者の場合

- 再生作業 10万円  
(国補助金 5万円 県補助金 5万円)  
(経費10万-国補助5万)
- 土壌改良 2.5万円
- 営農定着 2.5万円
- 計 15万円

### 再生活動主体が認定農業者でない場合

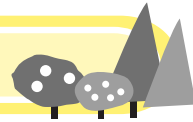
- 再生作業 7.5万円  
(国補助金 5万円 県補助金 2.5万円)  
(経費10万-国補助5万)×1/2
- 土壌改良 2.5万円
- 営農定着 2.5万円
- 計 12.5万円

問い合わせ・応募先

四万十市担い手育成総合支援協議会事務局  
(本庁)農林課 ☎(34)1117 (総合支所)産業建設課 ☎(52)1111



# 市教委だより



市政

教育

くらし

情報掲示板

中村西中学校

## いかだ用竹切り 作業に汗を流す

5月31日、3年生59人と教職員、それに保護者の皆さんにもご協力をいただき、7月31日に予定している、四万十川いかだ下りに用いる竹の切り出し作業を実施しました。このいかだ下りは西中開校以来続いていく伝統行事です。



割れないように慎重に！

いかだは生徒用10廷、保護者用2廷、教職員用1廷の計13廷作ります。一つのいかだに使用する竹は、長さが5mで12本必要となりますので、約160本の竹が必要となります。その竹は今年も具同地区の竹林を所有している方から提供を受けました。  
6月20日にはいよいよいかだの組み立てです。暑い中での作業となるでしょうが、四万十川を手作りのいかだで下ることを心待ちに、一つ一つ丁寧に組み立てていくことでしよう。



パワー全開！

531 (円)

田野川小学校

## 百人一首で、共に学ぶ

「いにしへの(上の句)、：にほひぬるかな(下の句)。「ハイ」「ハイ」、間髪を入れずに元気な声があちこちから聞こえる。昨年からは始めた五色百人一首、5組に分けられた百人一首のかるたを1組(20枚)単位で取り合う競技です。この百人一首は各学校で10年ほど前から学級活動などに取り入れられており、本校では朝会時に全校で実施しています。

日本の伝統文化を身近に感じ、独特な詠み方に慣れながら、豊かな人間性を養う教材です。毎回順番が入れ替わるので緊張感もあり、モチベーションも高まります。静かな張り詰めたすてきな時間を味わっている子どもたちです。

本校は児童数16名、職員数6名の小規模・複式校です。自然の中で恵まれた学習環境のもと、体験学習(自然、生活、社会)を重視した教育活動を展開しています。



正座して、礼に始まり礼に終わる

西土佐中学校

## 職場体験学習

西土佐中学校では、5月18日～20日までの3日間、3年生の職場体験学習を行いました。子どもたちがそれぞれ将来就きたい、興味のある職業をもとに今回の事業所を決定しました。

「態度・言葉・あいさつなど社会人としてのマナーの大切さを学ぶ」という目標を掲げていたこともあり、事前打ち合わせの段階から何度も電話対応の仕方を確認したりするなど、緊張した様子で取り組んでいました。職場体験初日は、緊張に不安が加わり、少しかたい表情となっていました。自分から動くなど、それぞれの目標に合わせて2日目からは積極的な姿もみられました。

3日間を通して「社会に出て働くこと」について、厳しさや責任を感じることができたのではないかと思います。また同時にやりがいや喜びを感じることができ、将来の職業への思いも強くなったようです。



お忙しい中、子どもたちの職場体験の機会を与えてくださった各事業所の皆さま、大変ありがとうございました。

518 (円) 5 20 (円)

## 西土佐地域新設校 準備委員会を開く

市教育委員会では、平成24年4月に西土佐地域に新しい小学校を創設するため、西土佐地域の学校、PTA、分館(現在休校地域)、区長会、教育審議会等の代表者で構成する「四万十市西土佐地域新設校準備委員会」を設置しました。第1回目の会議を5月25日に開催し、会長、副会長を選出し、専門部会の構成などを決定しました。本格的な議論は次回からとなります。

なお、当日出席がなかった一部地域につきましては、西土佐地域全体で新しい小学校をつくることのできるよう、協力をお願いしているところです。

今後も会議の進捗状況については、お知らせしてまいりますので、よろしくお願いいたします。



# ● 後期高齢者医療保険料

## ☆ 保険料の計算方法

保険料は一律に負担していただく「均等割額」と、所得に応じて負担していただく「所得割額」を合計して被保険者個人ごとに算出します。

年間保険料	＝	均等割額	＋	所得割額
		4万8931円		(総所得金額等－33万円)×8.94%

○一人当たりの保険料の上限は50万円です。

○総所得金額等とは総所得金額（公的年金等控除などを差し引いた額）と山林所得、土地建物の譲渡所得などの分離課税所得の合計です。

## ☆ 保険料の軽減

- ①所得の低い人は、世帯の総所得金額等にに応じて均等割額が「9割」・「8.5割」・「5割」・「2割」軽減されます。
- ②保険料の賦課のもととなる所得金額が58万円以下の人（年金収入のみの人の場合、年金収入額が211万円以下の人）については、所得割額が5割軽減されます。
- ③後期高齢者医療に加入する前日に被用者保険（協会けんぽ・共済組合・船員保険など）の被扶養者（扶養家族）であった人は、均等割額が9割軽減され、所得割額は賦課されません。

（注）同一世帯の中で、被保険者や世帯主の前年中の所得が決定できていない人がいる場合、保険料軽減判定ができませんので、所得申告をお願いします。

## ☆ 保険料の納付

【特別徴収】（年金天引き）

原則として、年額18万円以上の年金受給者は年金から天引きされます。ただし、介護保険料と合わせた保険料額が、年金額の2分の1を超える場合は普通徴収となります。

【普通徴収】

特別徴収の対象とならない人は、納付書または口座振替により市へ納付していただきます。

◎納付方法を「年金天引き」から「口座振替」に変更することもできます。その場合には事前に申請手続きが必要です。手続きの時期により、年金天引きを中止する時期が異なります。

## ☆ 保険料の減免

災害や病気または失業などで生活が著しく困窮するなどの事情により、保険料の納付が困難なときは、申請により保険料が減免されることがあります。納期限7日前までに申請書の提出が必要です。

保険料額決定通知書は、7月16日（金）の発送予定です。

## ● 保険証の更新

後期高齢者医療制度に加入している人が医療機関の窓口で負担する割合（1割または3割）などについては、毎年前年中の所得により、再判定を行います。

現在使われている保険証の有効期限は、7月31日です。8月1日から使える新しい保険証は、7月下旬に郵送します。

## 問い合わせ・申請先

（本 庁）保健介護課 国保係 ☎（34）1114  
（総合支所）住民課 住民国保係 ☎（52）1111



# 《国民健康保険・後期高齢者医療制度》 ～入院時の窓口負担と食事代の減額制度～

## 【70歳未満の人】

- 住民税非課税世帯の人は、入院時の食事代の減額のみでなく、窓口負担も自己負担限度額まで減額を受けられます。
- 住民税課税世帯の人は、入院時の食事代の減額は受けられませんが、窓口負担の減額は受けられます。

区分	1ヶ月の自己負担限度額 〔 〕内は4回目以降	一般病床に 入院時の食事代	減額の適用に必要な 認定証の種類
A 上位所得者	150,000円+(総医療費-500,000円)×1% 〔83,400円〕	1食260円 (減額なし)	限度額適用認定証
B 一般 (住民税課税世帯)	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% 〔44,400円〕	1食260円 (減額なし)	
C 住民税非課税世帯 (世帯全員が非課税)	35,400円 〔24,600円〕	1食210円	限度額適用認定証 および 標準負担額減額認定証
		1食160円※1	

※1 過去1年間の入院日数が90日を超え、長期認定を受けた場合

## 【70歳以上の人】(後期高齢者医療加入者含む)

- 住民税非課税世帯の人は、これまで同様、入院時の食事代と窓口負担の減額を受けられます。
- 住民税課税世帯の人は、入院時の食事代の減額は受けられませんが、手続きなしで窓口負担は減額されます。

区分	一般病床に 入院時の食事代	療養病床に入院時の食事代および居住費 ※3
A 住民税課税世帯	1食260円 (減額なし)	入院時生活療養Ⅰを算定する 保険医療機関に入院の場合 (食事代)1食460円 (居住費)1日320円
		入院時生活療養Ⅱを算定する 保険医療機関に入院の場合 (食事代)1食420円 (居住費)1日320円
B 住民税非課税世帯 (区分Ⅱ)	1食210円	(食事代)1食210円 (居住費)1日320円
	1食160円※1	
C 住民税 非課税世帯 (区分Ⅰ) ※2	1食100円	下記以外 (食事代)1食130円 (居住費)1日320円
		老齢福祉 年金受給者 (食事代)1食100円 (居住費)1日 0円

※2 単身世帯で年金収入80万円以下の世帯など

※3 入院医療の必要性の高い人は、一般病床に入院時の取り扱いとなる場合があります。

- ◆ 認定証の交付を受け、医療機関の窓口で提示しないと減額の適用は受けられません。
- ◆ 7月31日までの認定証の交付を受けている人の手続きについて  
(国保加入者) 8月1日以降も引き続き減額の適用を受けるためには、再度申請が必要です。  
(後期高齢者医療加入者) 申請は不要です。8月1日以降も引き続き減額の対象となる人には、7月下旬に認定証を送付します。
- ◆ 手続きの方法など **申請受付 7月16日(金)～**

申請に必要なもの	その他注意点
○保険証・印鑑・交付済の認定証(更新の人) ○90日を超える入院期間のわかる領収書や証明書 など(該当している人のみ)	平成21年中の所得を申告していない人は、申請する前に(本庁)税務課・(総合支所)総務課などで申告をする必要があります。

**問い合わせ・申請先** (本庁)保健介護課 国保係 ☎(34)1114 (総合支所)住民課 住民国保係 ☎(52)1111

## 8月1日から、父子家庭にも児童扶養手当が支給されます！

ひとり親家庭に対する自立を支援するため、8月1日から子ども（18歳到達後最初の3月31日まで該当）がいる父子家庭も支給対象となります。

### 父子家庭の支給要件

- 次の①～⑤のいずれかに該当する子どもについて、父がその子どもを監護し、かつ、生計を同じくしている場合に支給されます。
- ① 父母が婚姻を解消（離婚など）した子ども
  - ② 母が死亡した子ども
  - ③ 母が一定の障害の状態にある子ども
  - ④ 母の生死が明らかでない子ども
  - ⑤ その他（母が1年以上遺棄している子ども、母が1年以上拘禁されている子ども、母が婚姻によらないで懐胎した子どもなど）

### 手当額（月額）

受給資格者が監護・養育する子どもの数や、受給資格者などの所得により決まります。

- 子ども1人の場合 全部支給：41720円  
一部支給：41710～9850円
- 子ども2人以上の加算額 2人目：5000円  
3人目以降1人につき：3000円

### 受給するためには

- 児童扶養手当を受給するためには認定請求書の提出が必要です。
- 請求書受付開始は7月1日（木）からです。
- ※平日8時30分～12時 13時から17時15分
- \*7月31日現在で支給要件に該当している方が、11月30日までに申請すれば8月分から支給されます。（8月～11月分の支給は12月となります）

### 問い合わせ・提出先

（本） 庁 福祉事務所 家庭福祉係 ☎（34）1801  
（総合支所） 福祉事務所分室（保健課内） ☎（52）1132

地域福祉計画  
次世代育成支援行動計画（後期計画） 3計画策定  
健康増進計画

### ○地域福祉計画

地域の人たちをはじめ、ボランティア組織などが「幸せづくりの担い手」として、保健・医療・福祉などの専門機関と力を合わせ、誰もが住み慣れた地域でいきいきとした生活を送ることができるよう活動すること「支え合う地域づくり」地域福祉」をめざした計画です。

### ○次世代育成支援行動計画（後期計画）

子どもや子育て家庭に対する支援を、地域全体で総合的・計画的に推進していくための計画です。平成17年度から21年度までを前期計画として、その施策の達成状況や市民のニーズ、また社会環境の変化などを踏まえ、さらなる子育て支援施策を充実させていくことを大きな目的とし、後期計画を策定しました。

### ○健康増進計画

これまで実施してきた生活習慣病予防やがん対策などに加え、乳幼児期から高齢期までのすべてのライフステージにおいて、自らを取り組むことができる具体的な行動目標を設定し、その実現に向け行政、保健、医療、福祉、学校などの関係機関、およびボランティア団体や市民の具体的な役割分担を明らかにし、それぞれが連携して計画的、総合的に行動していくための計画です。

\*これらの計画の詳細は、市のホームページに掲載していますのでご覧ください。計画期間はいずれも平成22年度～26年度までの5ヶ年です。

### 問

地域福祉計画（本） 庁 福祉事務所 社会福祉係 ☎（34）1120  
次世代育成支援行動計画（総合支所） 福祉事務所分室（保健課内） ☎（52）1132  
健康増進計画（本） 庁 保健介護課 保健衛生係 ☎（34）1115



1年に1度は検診を  
～健康は自分で～

# 保健カレンダー

# 7

中村地域  
 西土佐地域

月日	事業名	該当地区	時間	場所
7月21日(水)	乳児健診		12:50～13:30	健康管理センター
	ぴよっこクラブ(親子の集い)		9:30～11:30	西土佐保健センター
7月23日(金)	医師による子育て相談【要予約】		9:00～12:00 13:00～17:00	四万十市役所
7月27日(火)	特定健診(生活習慣病健診) 注	八束	9:30～10:30 13:30～14:30	市立中央公民館
7月28日(水)	ママ&チルドレン		10:00～11:30	具同体育センター
7月29日(木)	乳児・1歳6ヵ月児・3歳児健診		受付 13:40～	西土佐保健センター
7月30日(金)	3歳児健診		12:50～13:30	健康管理センター
8月4日(水)	乳児健診		12:50～13:30	健康管理センター
	乳がん検診	富山	13:30～16:00	市立文化センター
8月5日(木)	乳がん検診	東山	9:00～11:30 13:30～16:00	市立文化センター
	ひまわり健診報告会		9:30～10:00	半家天満宮集会所
	ひまわり健診報告会		13:30～14:00	権谷集会所
	ひまわり健診報告会		15:00～15:30	押谷集会所
8月6日(金)	乳がん検診	蕨岡	9:00～11:30	市立文化センター
	1歳9ヵ月児健診		12:50～13:30	健康管理センター
	ひまわり健診報告会		10:00～10:30	奥屋内上集会所
	ひまわり健診報告会		11:00～11:30	奥屋内下集会所
	ひまわり健診報告会		13:30～14:00	南津地区保健福祉サテライト
	ひまわり健診報告会		14:30～15:00	玖木公民館
8月10日(火)	特定健診(生活習慣病健診) 注	後川	9:30～10:30 13:30～14:30	市立文化センター
8月11日(水)	献血		13:00～17:00	物産館サンリバー四万十
8月12日(木)	献血		9:00～12:30 13:30～17:00	フジグラン四万十
8月13日(金)	献血		9:00～12:30	高知県幡多総合庁舎

注) 40歳以上の国保加入者で受診券を送付している人及び40歳以上の協会けんぽ等加入の被扶養者で市に事前に予約済みの人が対象です。  
※7月17日までの計画については、広報四万十6月号に掲載しています。



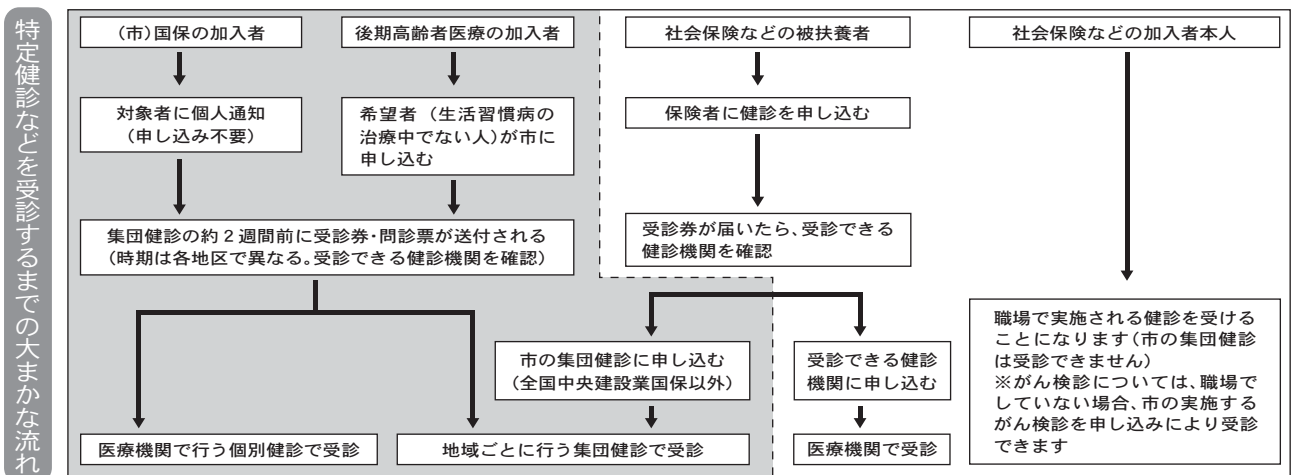
## 40歳～74歳の皆さんは必ず特定健診(生活習慣病健診)を受けましょう

特定健診を受けていただくことにより、生活習慣の改善が必要な人を抽出し、対象者が糖尿病や高血圧症などの生活習慣病を発症したり、症状が進行することのないよう、医療保険者が生活支援することになっています。

### 【注意事項】

- ①受診時には、受診券・問診票・保険証・健診料金が必要です。
- ②受診券の受け取り方法は、加入している医療保険によって異なりますので、医療保険者に確認してください。

市では、4月1日以降継続して国保に加入している人を対象に、特定健診を実施しています。受診する方法としては、地区ごとに行う集団健診(健診料金1,300円)と、届出のあった医療機関で受ける個別健診(健診料金2,300円)の2つがあり、どちらの方法でも、65歳以上の健診料金は無料となっています。受診券がまだ届いてない人で、早期に個別健診を希望される人は、下記までご連絡ください。(受診期限 平成23年1月31日まで)



◆問い合わせ先◆ (本庁)保健介護課 ☎ (34)1115 (総合支所)保健課 ☎ (52)1132

## こころの健康シンポジウム

「保健・医療・福祉連携推進本部」では「こころの健康シンポジウム」を5月28日に中央公民館で開催。平日にもかかわらず約80名が参加しました。

この企画は市、県福祉保健所のほか、家族会、医療機関、社会福祉協議会などで構成する実行委員会の運営で行われ、さいたま市の「社団法人 やどかりの里」常務理事の増田一世先生による基調講演が行われました。

増田先生は、現代社会における自殺者の増大や精神疾患の広がりは他人事ではなく私たちの身近な問題で、がん、脳血管・循環器疾患とともに精神疾患全体を三大疾患と位置付け、それに対する法や制度の早急な整備が重大な課題であることを訴えるとともに障害者自立支援法の廃止や同法違憲訴訟の取り組みの報告、障害のある人の権利条約を基本とした精神保健・福祉・医療関係施策などの改革の重要性やその取り組み状況について分かりやすく講演しました。

また、精神障害のある人の地域生活を支える活動を展開してきた「やどかりの里」の取り組みの紹介の中では、介護者(家族)の状態調査において、一般的に介護者(家族)は、当事者を支援する側と思われがちであるが、実際は、介護者(家族)そのものも当事者として支援することが必要であることが明確になり、近年、家族支援にも取り組んでおり、当市の対応については、まず、訪問して家族全体をみて家族の話を真正面で聞き、家族会の大事な役割を認識したうえで家族会につなげる必要性、自治体保健師の家庭訪問

機能の充実がキーパーソンになること、当事者と家族の担当の役割分担を決めチームで対応することの必要性等についてアドバイスをありました。

この講演で「障害者問題は少数者の問題でなく、多くの人の共通の課題であるということ」を伝えていきたいという増田先生の願いを参加者全員が共感することができました。

続いて実行委員会のメンバー6人から取り組みの報告が行われ、その後の討論では家族支援の必要性は感じながらも十分に対応できていない状況で今後の検討課題であることが確認されました。

参加者からは「(シンポジウムは)期待を持って参加し、期待どおりで感動した。」「行政や関係機関は連携し、(当事者や家族が来るのを)待っているだけでなく、家庭訪問を行うなど、困っている家庭の救済をお願いしたい。」などの意見が出されました。

なお、実行委員会は、今後も継続してヨコの連携を深めていく予定です。



### 心の健康相談問い合わせ窓口

(本) 庁 保健介護課 保健衛生係 ☎(34)1823  
 (総合支所) 福祉事務所分室(保健課内) ☎(52)1132  
 幡多福祉保健所 健康障害課 ☎(34)5124  
 精神保健福祉担当

### 子ども手当認定請求手続きはお済みですか

4月から始まった子ども手当制度では、子ども一人につき月額13000円の手当が支給されます。子ども手当を受給するためには認定請求書が必要です。認定請求書が済んでいない方は、早めの提出をお願いします。

(公務員の方は勤務先で手続きをしてください。)

### ●認定請求手続きの必要な世帯

- ①平成22年度において中学2・3年生(平成7年4月2日〜平成9年4月1日生まれ)の子どもがいる世帯
- ②所得制限などにより、平成21年度において児童手当の支給を受けていない世帯

※申請者(父や母など)の住民票が四十市にあり、子どもの住民票が市外にある場合などは申請がもたれていることがありますのでご注意ください。



### 問い合わせ・申請先

(本) 庁 福祉事務所 家庭福祉係 ☎(34)1801  
 (総合支所) 福祉事務所分室(保健課内) ☎(52)1132

## 第29回 四万十市民大学

市では、目まぐるしく変化する社会環境の中で、諸問題に目を向け幅広い知識を深めることにより、よりよい生活を探る生涯学習の場として市民大学を開催しています。

今年は、「龍馬伝」の年でもあります。また、「坂の上の雲」も3年連続で放送されています。興味深い歴史の話などに耳を傾け、「いま」を一緒に考えてみませんか。

月 日	演 題	講 師	
7月30日(金)	かんたん！すっきり！いきいき体操	健康運動指導士	梅田 陽子
8月 4日(水)	坂本龍馬の刀剣趣味 - 樋口真吉と左行秀一 <small>そのゆきひで</small>	坂本龍馬研究家 幕末史研究家	小美濃 清明
8月18日(水)	日本女性世界へ羽ばたけ	数学者・大道芸人	ピーター・フランクル
8月26日(木)	しみながら素敵な毎日を送るために	フリーアナウンサー	富永 美樹
9月 4日(土)	「坂の上の雲」と幸徳秋水—司馬史観を問う—	一橋大学名誉教授 日本近現代史研究	中村 政則

時 間 19時～20時30分

受 講 料 1講座 500円

会 場 市立中央公民館 2階大ホール

連続講座 1,500円

託 児 事前予約必要(3歳児以上小学3年生まで)

60歳以上の人、高校生、  
身体障害者手帳をお持ちの人 } 1,000円

手話または要約筆記 (日により異なります)

受講券販売所 市立中央公民館、(本庁)市民課、(総合支所)住民課

● 問い合わせ・申し込み先 ● (市)教育委員会 生涯学習課 ☎(34)7311



### 薬物・アルコール依存などの悪循環にならないために

依存症と聞くと、アルコール依存症、薬物依存症などが思い浮かびますが、他にも本来は慣習的であった行動が依存症と似たような状態になることがあります。このように本人の意思で調節できずに、ブレーキが利かなくなる状態を嗜癖(アディクション)といいます。

嗜癖には、物質嗜癖(酒、たばこ、薬物など)と過程嗜癖(ギャンブル、買い物、仕事など)があり、その問題点として、本人以上に家族が悩むことの方が多いようです。それは、この問題に本人が気付きにくいという特徴があるためです。

#### 一人で悩まず相談を

本人や家族だけで問題を抱え込み、本人が変わることを待っているうちは悪循環から抜け出すことは困難です。しかし、専門の治療や相談機関、自助グループなどの力を借りて治すことは可能です。まずは、本人に心療内科や精神科などの医療機関を受診させることが有効です。また、一方で、家族が周囲の人や相談機関の窓口相談するなど、依存について学んでみることも問題解決の一つの方法です。

市では、毎月1回保健師による健康相談を実施しています。このような悩みも受け付けていますので、お気軽にご相談ください。(実施日などの日程については、広報の保健カレンダーに掲載しています。)

#### ● 問い合わせ先 ●

(本庁)保健介護課

☎(34)1115

高知県幡多福祉保健所

☎(34)5124

# 平成22年度 四万十市人権教育研究大会

市民のみなさんの基本的人権を守るために真の連帯を深め、その手法・内容について学びあい、共通の認識のもと課題解決に向けた活動を行いましょう。

日 時 8月3日(火) 9時30分～17時 参加費 無料

時間	9:00~9:30	9:30~10:00	10:00~11:40	11:40~13:00	13:00~17:00
内容	受付	開会行事	講演会	昼食・移動	分科会・閉会
会場	市立文化センター				市立文化センター、市立中村中学校

**研究テーマ** 差別の現実から深く学び、生活を高め、未来を保障する教育を確立しよう。  
人権課題の解決に向けて取り組む教育を全市民とともに創造しよう。

**講演会** 『輝いて生きるために』  
江嶋 修作さん〔解放社会学研究所所長〕



※ 駐車場：市立中村小学校校庭（車はできるだけ乗り合わせでおいでください）

## 人権教育推進講座受講生募集！！

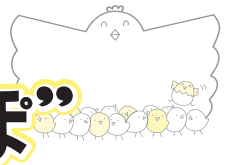
日常生活のなかにあるさまざまな人権課題を解決するために、企業・団体、市民を対象に人権教育推進講座を計画的、系統的に実施します。一緒に学習してみませんか。

講座	日 時	講 師	内 容
1	9月7日(火) 13時30分～16時45分	山岡 寛仁 (高知県人権啓発センター)	開講式 身近な人権課題～人権全般 テーマ：わたしからはじまる人権 講義、班別学習
2	10月12日(火) 13時30分～16時30分	山戸 寛 (NPO法人じんけんネットすくも) 吉本 千史 (高知県人権啓発センター)	身近な人権課題～同和問題、外国人の人権 テーマ：出会いを豊かに 講義、班別学習
3	11月2日(火) 13時30分～16時30分	山本 衛 (四万十市人権啓発講師) 竹村 元一 (高知県人権啓発センター)	身近な人権課題～子どもの人権 テーマ：人が人らしく 講義、班別学習
4	11月30日(火) 13時30分～16時30分	堀川 美彌 (高知県人権啓発センター)	身近な人権課題～女性の人権、HIV感染者等の人権 テーマ：男女共同参画社会の実現に向けて 講義、班別学習
5	12月14日(火) 13時30分～16時30分	松下 明美 (高知県人権啓発センター)	身近な人権課題～障害者・高齢者の人権 テーマ：ともに、いきいきとくらす 講義、班別学習
6	平成23年1月18日(火) 13時30分～16時45分	安岡 多実男 (高知県人権啓発センター)	身近な人権課題～人と人が支え合う人権尊重の社会を目指して テーマ：学習のふりかえり、気づきを行動へ 講義、班別学習 閉講式

**場 所** 社会福祉センター(右山五月町) **募集人員** 40人  
**対 象** 市民、企業・団体 **受講料** 無料  
**申込期間** 7月12日(月)～8月31日(火) ※ 土・日・祝日は除く  
**申込方法** 電話で申し込み。企業・団体などは、別途申込書が必要

問い合わせ・申し込み先 (働く婦人の家) 人権啓発課 ☎ (35) 1035

# 四万十市地域子育て支援センター “ぽっぽ”



## 親子ふれあい活動 1・2・3歳児対象

ぽっぽでティータイム ①②③

お母さん子どもたちもおしゃべりしながらおやつタイム…楽しいひと時を過ごしましょう。栄養士さんの作ってくれる保育所の手作りおやつをいただきます。

時 ①7月27日(火)、②29日(木)、③30日(金) 9:30~11:30

場 子育て支援センター

### みんなでプール

①②③グループみんな一緒にプール遊び。アヒルさんになったりペットボトルのおもちゃで、お友達と水遊びを楽しもう♪

※「みんなでプール」はグループを超えた活動です。希望の日に参加してください。

時 8月5日(木)、6日(金) 9:30~11:30

場 子育て支援センター

## 育児相談 相談日/月~金曜日 9:00~12:00、13:00~17:00

子育てについて思っていること、悩んでいることなど気軽にご相談ください。電話相談だけでなく、直接来所しての相談にも応じます。※第3火曜日(9:30~11:30)は、家庭児童相談員による育児相談を行っています。

※新たに参加を希望される人は、準備などの都合がありますので、あらかじめご連絡ください。①など番号の付いている活動は、各日程ごとにグループに分かれます。

## その他の活動

ぴよちゃんクラブ ①②〔水あそび〕

お母さんと一緒に水あそび。プールにお魚を浮かべて遊ぼう!

時 ①8月2日(月)、②4日(水) 9:30~11:30

場 子育て支援センター

## お誕生会

7月生まれのお友だちのお誕生日をみんなでお祝いしようね。

時 [1、2、3歳児] 7月21日(水)9:30~11:30

[ぴよちゃんクラブ] 7月22日(木)9:30~11:30

場 子育て支援センター

## 園庭開放

保育所名	月 日	時 間	駐車場
愛 育 園	7月17日(土)	9:30~10:30	なし
もみじ保育所	7月20日(火)	10:00~11:00	なし
あおぎ保育所	8月10日(火)	9:30~10:30	数台分有
八 束 保 育 所	7月22日(木)	9:30~10:30	数台分有
	8月 6日(月)		
東中筋保育所	8月 9日(金)	9:30~10:30	数台分有

※雨天の場合は中止します。



問い合わせ先



四万十市地域子育て支援センター “ぽっぽ”  
右山元町1丁目2-10 (旧元町保育所) ☎(35)3748

## 心豊かに食する

~管理栄養士からのメッセージ~



所要時間約10分

【材料3~4人分】

トマト	3個
アボカド	1個
レモン汁	少々
帆立て貝(解凍)	5個
オリーブ油	少々
白ワインまたは酒	30ml
塩・こしょう	少々
スパゲティ(細いタイプ)	200g
オリーブ油	少々
塩	少々
オリーブ油	大さじ2
にんにく	少々
レモン汁	大さじ1
塩	小さじ1/2
こしょう	少々
パジルなどハーブ	適宜

栄養成分 【1人分】  
エネルギー：414kcal  
たんぱく質：17.3g  
脂 質：17.0g

## トマトとアボカドのひんやりパスタ

■夏野菜の美味しい季節になりました。中でも高知県のトマトは糖度が高く、都会のトマト専門店でもピックアップされています。暑さしのぎに、冷やしてそのままいただくのが最高に美味しいのですが、今回は相性のいいアボカドと合わせてみます。

- 作り方
- ①トマトを湯むきし、ざく切りにします。
  - ②アボカドをさいころに切り、レモン汁をかけておきます。
  - ③オリーブオイルを熱して帆立て貝を並べ、ワインまたは酒と塩・こしょうを加えて蒸し焼きにし、食べやすい大きさに切ります。
  - ④スパゲティをゆでて冷水にとり、水気を切ってオリーブ油と塩をまぶします。
  - ⑤ソース★を合わせてトマトとホタテをあえ、アボカドもさっと混ぜ合わせてスパゲティにかけます。

\*冷たいパスタの場合は塩ゆでも冷水にとるので塩気が落ちます。ソースと絡める前に軽く塩を振っておくといいでしょう。

アボカドは、森のバターと言われ、不飽和脂肪酸・ビタミンを多く含む、栄養価が高い果実です。あまりなじみはないかもしれませんが、機会があればお試しください。



選び方：チョコレート色に熟れたものが食べごろ

切り方：縦にくりりと切り目を入れ、両手で左右にねじるときれいに割れます。種を外してから手で皮をむいて食べやすく切ります

特徴：しょうゆをつけるとマグロに似ているともいわれ、外国ではすしネタに使うこともあります。刻んだたまねぎやトマトといっしょに混ぜたディップはサラダやトッピングに役立ちます

(福祉事務所保育所係 管理栄養士 橋田典子)

## 無料農業経営相談

相談

日本政策金融公庫高知支店農林水産事業の担当者が、農業に関する借入相談、経営全般に関するお悩みなどの相談を無料でを行います。

日時 7月22日(毎月第4木曜日開催)  
場所 JA高知はた本所3階  
\*相談は事前にフリーコールで予約してください。

当公庫フリーコール  
☎(0120)911927

## 行政相談所

相談

国や県、市の仕事に対する住民の皆さんからの苦情や要望をお聞きし、その解決や実現を図るため、行政相談委員による行政相談を行っています。

《中村地域》  
武田二三生 ☎(35)6414  
佐竹 猛 ☎(37)2628  
日時 7月20日(火) 13時~16時  
場所 社会福祉センター

《西土佐地域》  
横山 賢 ☎(52)1074  
日時 8月10日(火) 9時~12時  
場所 奥屋内下集会所

(本庁)総務課 ☎(34)1804  
(総合支所)総務課 ☎(52)1111



## 特設人権相談所

相談

人権擁護委員が、金銭・相続・借地借家・結婚・離婚・セクハラ・DV・いじめ・児童虐待・交通事故・裁判費用など人権に関する問題を無料・秘密厳守で相談に応じます。

日時 8月2日(月) 10時~15時  
場所 JA高知はた中村西部事業所  
日時 8月10日(火) 9時~12時  
場所 奥屋内下集会所

高知地方務局四万十支局  
☎(34)1600

## 日曜・遺言等公証法律相談

相談

遺言のほか、相続、金銭・不動産の貸借、離婚に伴う養育料・慰謝料・財産分与、高齢者などの財産管理などの相談を無料・秘密厳守で行います。

担当 高知地方務局所属  
中村公証役場公証人  
日時 7月25日(日) 9時~17時  
場所 中村公証役場  
(中村大橋通6丁目3番7号)  
(1組約50分)  
※事前予約制 平日に電話で予約してください。

中村公証役場  
☎(34)1728

## 防災メモ

### 家の周囲は大丈夫？

大地震が発生した場合に備えて、屋内と併せて屋外における対策をお願いします。

過去の震災では倒壊した塀の下敷きによる死傷者が発生しています。また、倒壊した塀が道路をふさいで、避難行動や救助・消火活動の支障になることも考えられます。

他にも、ベランダに置かれたもので落下の危険がないか、プロパンガスのボンベはしっかり固定されているかなど、日ごろからの点検を行っておきましょう。

## 平成22年度銃砲刀剣類登録審査

お知らせ

美術品もしくは骨董品として価値のある古式銃砲(火縄式銃砲など)、または刀剣類の登録審査が必要な場合は、必要書類を準備のうえ左記の日時に会場までご持参ください。

審査を受けるときの携行品  
(1) 審査を受けようとする銃砲刀剣類  
(2) 警察署で交付を受けた発見届出済証  
(3) 1件につき6,300円の登録申請手数料(登録できなくても必要)

日時 毎月第2火曜日 13時30分~16時  
(受付は15時30分まで)

平成22年度	7月13日	8月10日
平成23年度	10月12日	11月9日
	12月14日	9月14日

会場 高知県庁西庁舎3階会議室

(県)教育委員会 文化財課 銃砲刀剣類担当  
☎ 780-0850 高知市丸ノ内1-7-52 ☎ 088(821)4761 FAX 088(821)4548

### 今月は

固定資産税 2期分  
国民健康保険税 1期分  
下水道事業受益者負担金 1期分  
の納付月です



## 剪定木堆肥化事業

ご家庭や事務所の枝木を自己剪定した場合、剪定した枝木（落ち葉や雑草なども含む）を旧古津賀焼却場跡地（古津賀第二団地奥）において無料で受け入れます。

これは、ごみの減量及びリサイクル推進の一環として、枝木をごみとして排出するのではなく堆肥として資源化する事業です。

搬入を希望される人は、搬入しようとする日の前日までの8時半～12時および13時～17時（土・日・祝日は除く）にご連絡ください。時間調整後搬入していただく時間をご連絡します。

次のことを守って搬入してください。



- 草と木は分けてください
- 袋などには入れないでください
- 産業廃棄物は受け入れできません

問 (財)四万十市公園管理公社 ☎ (37)0608

## コイヘルペスウイルス病にご注意を！

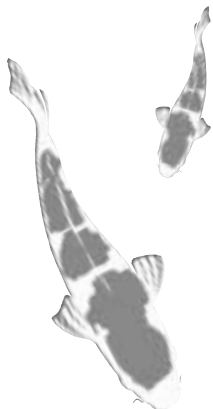
コイのヘルペス病は、高知県では平成17年に初めて発生し、その後高知市周辺の川を中心に多くのコイが死滅しました。最近では、天然水域での被害は減少傾向ですが、一方で、庭の池などで発生するケースが後を絶みません。

この病気のまん延を防止するには、ウイルスを広げないことが最も重要であるため、以下の点についてご協力をお願いします。

- ・川などで釣ったコイを生きのまま自宅に持ち帰ったり、他の川に放流したりしない。
- ・自宅の池で飼育していたコイを川などに放流したり、遺棄したりしない。

※詳細は県庁漁業振興課のホームページをご覧ください。

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshoiki/040401>



問 (市)地球環境課 四万十川対策室 ☎ (34)1170  
(県)水産振興部 漁業振興課 ☎ 088(821)4606

## 密漁は犯罪です！

磯の水産資源（水産動植物）については、繁殖保護を図るため高知県漁業調整規則により禁止期間が定められています。これに違反して採捕した漁獲物や、その製品を所持・販売した場合には同規則により、「6カ月以下の懲役もしくは10万円以下の罰金」が適用されますのでご注意ください。

密猟者たちは、買い手がなければ不法行為を止めることになりませんので、密漁品と思われるものは購入せず、警察に通報してください。また、密漁現場を見かけても直ちに警察に通報していただけるようご協力をお願いします。

名 称	禁 止 期 間	体長などの制限
いせえび	5月1日～ 9月15日	殻長 13cm以下
とこぶし・あなごう	9月1日～翌年3月31日	殻長 3cm以下
あわび	9月1日～翌年3月31日	殻長 9cm以下
さざえ	9月1日～翌年3月31日	
てんぐさ類	9月1日～翌年2月末日	
ふのり	10月1日～翌年2月末日	
あらめ	10月1日～翌年6月30日	

※禁止期間外であっても漁業協働組員でなければ採捕できません。

問 高南・幡東地区漁業秩序を守る会  
(市)地球環境課 四万十川対策室 ☎ (34)1170

# 四万十川国際音楽祭 2010

催し



中村交響楽団・高知交響楽団の43年ぶりの合同演奏会です。大編成での演奏をお楽しみください。

日時 7月25日(日) 14時～

指揮者：石毛保彦、  
中村交響楽団、高知交響楽団

曲目 ショスタコーヴィチ：祝典序曲、  
ホルスト：組曲「惑星」より火星・木星  
ドヴォルジャーク：交響曲第9番  
「新世界より」

会場 市立文化センター

前売チケット 一般 1000円  
高校生以下 500円  
(当日チケット 各2000円増)

## チケット販売所

フジ中村店・アピアさつき・サニーマート  
四万十店・市内楽器店・鈴ハイヤー・沢近画廊・  
田中屋・土佐くろしお鉄道中村駅売店・  
高新プレイガイド・市立中央公民館

問 四万十川国際音楽祭実行委員会(市立中央公民館内) ☎(34)7311

## 考古学講座

教室・講座



専門の調査員が南四国の縄文時代について分かりやすく解説します。  
この機会に1万以上年前の四万十市の歴史に触れてみませんか？  
当日は平成21年度に西土佐用井で発掘調査を行ったヲキシヨウジ遺跡出土の土器や石器の展示も行いますので、ぜひご参加ください。

日時 7月17日(土)  
13時30分～15時30分

場所 市立中央公民館1階 大会議室

講師 久家隆芳(県立埋蔵文化財センター主任調査員)

演題 「縄文時代」

参加費 無料

申込先 下記まで電話、FAX、メール  
のいずれかで申し込みください。

申込期間 7月7日(水)～7月15日(木)  
定員 40人

(市)教育委員会 生涯学習課

問 申 ☎(34)7311 FAX(35)4260

E-mail: culture@city.shimanto.lg.jp

## 働く婦人の家講座

教室・講座

項目 講座名	日時	講師	定員	場所	用意するもの	申込期間
絵手紙	7月16日(金)、23日(金) 19時～21時 【全2回】	柏原 啓一	18人	働く婦人の家(右山五月町) 2階講習室A	古タオル、古新聞、絵具	7月7日(水)～
アクアピクス	7月27日～10月5日 20時～21時 【毎週火曜日・全10回】 (9月14日は休み)	シミスダンススタジオ	45人	四万十市安並 安並温水プール	入館料実費、水着、 スイミングキャップ 【保険料450円】	7月9日(金) ～23日(金)
ペン字書道	8月17日～9月14日 19時～21時 【毎週火曜日・全5回】	森 淑子	18人	働く婦人の家(右山五月町) 2階講習室A	筆記用具 (デスクペン、ボールペン、便せん)	7月20日(火)～

対象 市内に居住または勤務している女性

受講料 無料

申込方法 本人に限り窓口・電話で受け付け。絵手紙・ペン字書道は9時～17時15分、アクアピクスは9時～17時(土・日・祝日除く) \*定員になり次第締め切り  
※講師の都合により日程が変更になることがありますのでご了承ください。

問 申 絵手紙・ペン字書道：(働く婦人の家)人権啓発課 ☎(34)6299  
アクアピクス：(財)四万十市体育協会(具同体育センター内) ☎(37)4558

上手に泳げない子どものための教室を開催します。

日時

【第1講習】7月28日(水)～31日(土)

【第2講習】8月4日(水)～7日(土)

【第3講習】8月18日(水)～21日(土)  
8時～9時(受付は7時30分)

場所 市立温水プール(安並運動公園内)

対象 小学生

定員 各講習先着40人

(希望の講習から受講可)

受講料 1講習(4日間)2000円  
2講習(8日間)3500円  
3講習(12日間)5000円

入館料 150円(1回当り/冷水期)  
※回数券・会員券利用可。

保険料

スポーツ傷害保険加入掛金 600円

※未加入者のみ対象

(保険期間/平成23年3月31日まで)

受付

7月12日(月)10時より所定の申込書に記入の上、受講料・保険料を添えて下記まで申し込みください。

(電話での受付はしません)

※講習欠席の場合、受講料などの払い戻しはしませんのでご了承ください。

問 申 (財)四万十市体育協会事務局(市民スポーツセンター内) ☎(34)2071

### シュノーケリング教室および救助訓練

～河川水難事故防止等に関する啓発講座～

川で遊ぶ楽しさを体験しながら、川の特性や危険を察知する能力・感覚を身に付けるために、小学生高学年対象の「シュノーケリング教室」、「水難事故から身を守る方法」や大人対象の「救助・救出訓練」を実施します。

日時 7月25日(日)9時30分～12時  
(9時20分集合)

※小雨決行(悪天候などにより)中止の場合は、8月22日(日)

場所 中村百笑町(小畑)

■身を守る(小学生)

①シュノーケリング

②着衣水泳

③安全な流され方

■救助・救出訓練(大人)

①AED及び救急法による救助

②スローバックによる救助

③発射銃及びロープによる救出

④防災ヘリコプターによる救出

※悪天候や緊急出勤時などで実施できない場合があります。

■河川環境学習

参加料 無料

(保険は主催者で加入します)

募集人数 小学生「4年生以上」30人、  
大人30人(ともに先着順)

受付期間 7月9日(金)～20日(火)  
8時30分～17時  
(12時～13時、土・日・祝日を除く)

問 申 (市)教育委員会 社会体育課 ☎(34)2071

### 子どもたちのためのミステリー・ツアー

子どもたちのための行き先秘密の日帰り「ミステリー・ツアー」(ウォーキング・ツアー)を開催します。みんなと一緒に夏休みの楽しい思い出をつくりませんか。  
1 回目は保護者の参加も可能ですが、2 回目は子どもたちだけで行きます。

日時 1回目 7月24日(土)

集合 9時30分  
解散予定 15時10分

2回目 8月に実施予定

対象 小学生およびその保護者

募集人員 先着25人(小学生)＋保護者

集合場所 土佐くろしお鉄道中村駅

行き先 秘密(4km程度のウォーキングを行います。)

参加料

・子供500円程度(1回分)

(列車代金および保険料含む)当日持参

・大人700円程度(1回分)

(列車代金および保険料含む)当日持参

受付期間 7月9日(金)～20日(火)  
17時30分まで

申込先 下記まで電話で申し込みください  
その他 雨天中止  
※当日朝8時に決定します



問 申 (市)教育委員会 社会体育課(市民スポーツセンター内) ☎(34)2071 FAX (34)4894

# 第6回しまんと市民祭

## ながむら踊り・しまんと提灯台パレード開催

期 日	時 間	催 し 物	雨天の場合
7月30日(金)	19:00~21:00	前夜祭(提灯台展示・郷土芸能・ストリートパフォーマンス等)	雨天決行
7月31日(土)	15:20~19:20	ながむら踊りパレード	翌週に延期
	19:00~21:30	しまんと提灯台パレード	中止
8月1日(日)	10:00~13:00	第60回全日本女郎ぐも相撲大会	翌日に顺延
8月28日(土)	16:00~21:00	しまんと納涼花火大会、他	//

・協賛行事 (財)四万十市体育協会 ☎(37)4558)

8月8日(日)	8:30~12:00	第17回四万十川水泳マラソン大会	荒天中止
---------	------------	------------------	------



### ●参加予定団体

ながむら踊り	しまんと提灯台パレード
四万十市役所チーム 市役所正調踊り子チーム ひかり乳幼児保育園O.B リアルスクラップ 中村小学校PTA 土佐中村一條太鼓 四国電力グループ カズダンススクール& よさこい連花鳥風月 ソウルクリームダンススタジオ Monkey BANANA	京町提灯台 京町子供提灯台 一条通1丁目区 天神橋区 幡多信用金庫 太鼓台保存会 子供太鼓台 アピアさつき

●しまんと市民祭実行委員会事務局(商工観光課内)  
☎(34)1783

### イベント参加者募集中!

- ながむら踊り・しまんと提灯台パレード  
【募集締切】踊り子:7月16日(金) 提灯台担ぎ手:7月23日(金)  
興味のある方は事務局までご連絡を、参加団体を紹介
- 全日本女郎ぐも相撲大会  
中学生以下の参加者 ※8月1日(日)当日受付:9時~10時
- ストリートパフォーマンス  
前夜祭でパフォーマンスを行える団体または個人  
※募集締切:7月16日(金)  
花火大会でパフォーマンスを行える団体または個人  
※募集締切:8月6日(金)

本年も納涼花火大会のクジ付き協賛券を販売します~¥1,000~

- 1等 40型デジタルハイビジョン液晶テレビ(10本)
- 2等 ハイビジョンビデオカメラ(5本)
- 3等 デジタルカメラ(10本)
- 4等 ドコモ新規携帯電話(10本)
- 5等 自転車(20本)

豪華景品が当たる!!

#### ①アルミ缶



※飲み物が入っていた缶

#### ②スチール缶



※飲み物が入っていた缶

#### ③その他の缶



※飲み物以外の缶、金属製キャップ

今年4月からリサイクル向上のため、①アルミ缶②スチール缶③その他の缶の3種類に分別するようお願いしていますが、十分な分別が出来ていない場合があるようです。缶類の分別を徹底するようにお願いします。

缶類の分別を  
お願いいたします

催し

## 土佐西部勤王党首領 樋口真吉展

龍馬という人物を見抜き日記「遣巻録」に「坂竜飛騰」と大書した幕末の志士「樋口真吉」と龍馬との関係を紹介いたします。ぜひご覧ください。

日時 7月30日(金)～11月30日(火)

8時30分～17時

(受付は16時30分まで)

入館料

大人 4000円(団体割引有)  
高校生 2000円( )  
中学生以下 無料



樋口真吉

市立郷土資料館 ☎(35)4096

お知らせ

## 講演会「子ども達の健やかな成長のために【子どもの非行を防ぐ、家庭と地域の子育て】」

講 場 日  
師 所 時  
7月25日(日)  
13時30分～15時  
西土佐ふれあいホール  
大崎博澄

(たんぽぽ教育研究所 所長  
元高知県教育長)



(市)教育委員会 西土佐事務所  
☎(52)1110

催し

## とまろっと夏のイベント

とまろっとではこの夏もシーカヤック体験などのイベントを行います。ぜひご参加ください。

■シーカヤック体験初心者向け体験プログラム

日時

○7月4日(日)、○7月10日(土)、○7月28日(水)

●8月3日(火)、○8月8日(日)、●8月28日(土)

○9月5日(日)

○・・・9時30分～ ●・・・13時30分

※いずれも2時間程度

料

金 大人(高校生以上) 3000円

小人(小・中学生) 2000円

幼児(3歳以上) 1000円

※保険料含む

定員

先着10人

■とまろっとオープン記念イベント

鮎のつかみ取り

日程 7月24日(土)

15時30分～小学生以下

16時10分～中学生以上

※小雨決行(大雨の場合翌25日)

参加費 1人3000円

定員 先着100人

申込期限 7月23日(定員になり次第締切)

■とまろっと夏祭り

日時 8月21日(土) 18時～

※小雨決行

内容 夜店、コンサート、じゃんけん大会(景品多数あり)

入場無料

出店者も募集中です。

オートキャンプ場 とまろっと ☎(33)0101

催し

## 四万十 奥屋内天然色堂の夏休み体験

四万十川支流の中で屈指の透明度を誇る美しい黒尊川で、山々に囲まれた奥屋内上の温かい人情にふれて、夏休みの素敵な一日を家族で過ごしてみませんか。

日時 8月8日(日) 10時～15時

集合場所 奥屋内上公民館(口屋内大橋から黒尊川を15km上流)

主催 かじや村の若衆会

募集人数 30人

参加費 大人 3000円

小学生 1500円

小学生未満 無料

※昼食代含む

体験内容 川遊び、野菜収穫、カレーづくり、は釜での飯炊、水中宝探し

申込締切 8月6日(金)

探し



西土佐体感ツーリズム事務局「山間屋」  
☎(31)6474 FAX (31)6475

## 報 告

6月4日(金)～6日(日)にかけて香川県立丸亀競技場で開催された、第94回 日本陸上競技選手権大会で、四国4県および岡山県代表選手(各県4チーム)による「小・中学生招待リレー」(6月5日)が行われ、四万十市からは、中村ジュニアアスリートクラブ所属の皆さんが出場されました。

右より浜村帆香さん(東山小)、平田千尋さん(中村小)、左田百香さん(東山小)、浅尾千尋さん(中村小)、田中夏樹さん(大用小)



投稿:川西 修(古津賀)

## お知らせ

### 認知症の人と家族の会講演会

財団法人高知県職員互助会助成事業

(幡多家族の会結成15周年講演)

日時 7月25日(日) 13時～

講演

「にんげんってすごい、

にんげんって大変」

小笠原望(大野内科医院長)

14時30分～15時 質疑応答・交流会

場所 社会福祉センター1階和室

※駐車場はアピアさつき2～5階をご利用ください。(5階から順に駐車してください)

問 幡多家族の会事務局 小島正子

☎0880(66)0208

## 報 告

平成元年に「古津賀をよくする会」会員が植栽したサツキが今年も見事に咲きました。

渡辺利一(古津賀)



古津賀駅(6月4日撮影)

## 今月の統計調査

7月

調査員は顔写真付きの調査員証を携帯しています。  
調査員が訪問した際にはご確認ください。

- 家計調査(県主管) 古津賀、佐岡 …実施中
- 毎月勤労統計調査(II種)(県主管) 市中心部 …実施中
- 家計消費状況調査(国主管) …実施中

問 (県)総務部 統計課  
☎088(823)9343



(平成22・5・6〜6・5届分)

住所 赤ちゃん 保護者

西土佐江川崎	鍋島	具同	具同	具同	具同	具同	具同	入田	古津賀	古津賀	古津賀	佐岡	安並	安並	不破	不破	右山	右山	中村丸の内	中村四万十町
竹葉	江口	植木	谷岡	山沖	尾崎	山脇	山脇	國見	曾根	吉田	土居	北村	長木	森	長田	宮地	中平	池本	北村	勝田
由惠乃	暖賢	浩登	陽太	結彩	海斗	倅史朗	唯斗	妃華	煌	愛奈	和良	晴人	鷹太朗	蒼奈	菜々乃	倅貴	優香	奈々	清土	華加
洋輔	賢一	亮	大洋	陽重	正徳	崇史	悠也	芳隆	隆	寛士	公一	功任	悠宇	哲博	敏彦	貴祐	育生	清土	慶一朗	華加



(平成22・5・6〜6・5届分)

住所 氏名 享年

西土佐江川	西土佐大宮	片魚	片魚	大屋敷	川登	利岡	平野	井中	山小	磯土	横多	国上	楠井	具横	古津賀	古津賀	右山元	右山小	中村新	中村京	中村愛	中村羽	中村羽	中村大	
谷本	太田	宮崎	秋森	太田	土岐	島	山本	中山	小野	土居	和多	上田	井口	横山	野並	東	池本	小原	辻脇	安並	市永	山中	坂本	門田	
宮雄	敏文	國枝	勝基	稔幸	薫	静子	玄喜	鈴子	茂春	英尾	一水	傳	達馬	虎夫	良庸	傳	充明	房子	操	松榮	泰一	富喜子	絹恵	時吉	
72	55	76	90	83	84	93	77	90	85	91	80	93	89	77	81	92	77	91	84	94	94	62	93	85	85

## 家屋全棟調査進捗状況

家屋全棟調査の進捗状況 (6月初旬現在)  
 ※調査進捗率： $\frac{\text{調査済家屋課税台帳件数 } 2,510}{\text{全家屋課税台帳件数 } 23,414} \times 100 = 10.7\%$   
 現在調査中の地区・・・中村、下田、後川、大川筋、富山、西土佐  
 今後とも調査員がお伺いした際は、ご協力をお願いします。

問い合わせ先 (本 庁) 税務課 資産税係 ☎(35)4428  
 (総合支所) 総務課 税務係 ☎(52)1111

「お誕生おめでとう」「ご冥福をお祈りします」のコーナーへの掲載については、ご家族の希望を聞いて掲載することとしています。  
 掲載を希望される場合は、(本庁)市民課 ☎(34)1113 まで必ずご連絡ください。

## 人が人らしく

### ★人権さまざま★ 63

た作品、全文を紹介いたします。

友人や知人に会うと、言い合  
 わせたように、年をとってしま  
 った挨拶を交わす年齢になっ  
 てしまいました。血圧はどうぜ？  
 腰は？ などと話した後で、  
 「もうどうにもならんねや」、で  
 終わってしまいます。なんとも  
 情けない話です。  
 新しいことに挑戦することも  
 ためらいがちになり、周囲もま  
 た、「その年でそんなこたあやめ  
 たや」とブレーキをかけてきま  
 す。人間は、いつからでも、何に  
 対しても、向かっていかなけれ  
 ば、と思うのですが……。

九十八歳でも  
 恋はするのよ  
 夢だってみるの  
 雲にだって乗りたいわ

最近、とても感動的な生き方  
 をしている人を知りました。  
 一柴田トヨさん。九十八歳。初  
 めての詩集『くじけないで』を出  
 版したところ、プロの詩人顔負  
 けのベストセラーになりました。  
 トヨさんは裕福な家庭に生ま  
 れましたが十代の頃、家が傾き、  
 料理屋に奉公に出ました。三十  
 三歳で調理師と結婚、子どもも  
 一人。平成四年夫と死別、現在は  
 宇都宮でひとり暮らし。踊りが  
 趣味だったので、足を痛め  
 て出来なくなると、息子の勧め  
 で詩を書き、産経新聞に投稿、認  
 められて詩集になったというこ  
 とです。その中の「秘密」と題し

四万十市人権啓発講師  
 山本 衛

市政

教育

くらし

情報掲載



人のうごき ~5月末日現在~ ( )内は、前月との差

総人口	36,413 (+ 5)	転入	80人
男	17,194 (- 8)	転出	64人
女	19,219 (+ 13)	出生	22人
世帯数	16,261 (+ 22)	死亡	33人



当直医



7月 4日(日)	市民病院	☎(34)2126
11日(日)	竹本病院	☎(35)4151
18日(日)	市民病院	☎(34)2126
19日(月)	木俵病院	☎(34)1211
25日(日)	中村病院	☎(34)3177
8月 1日(日)	市民病院	☎(34)2126
8日(日)	吉井病院	☎(34)5005

寄付のお礼

具同体育センター・西土佐ふれあいホールにAED設置

5月25日(火)、高知はた農業協同組合さまより、社会貢献事業の一環として自動体外式除細動器(AED)や収納ボックスを寄付していただき、具同体育センターと西土佐ふれあいホールに設置しました。

具同体育センターは社会体育施設として、昼夜を問わず多くの人に利用していただいているので、AEDの設置により、今までよりさらに安心してスポーツができるようになりました。



ありがとうございました。

観光振興の一助にお役立てくださいとのことで、松木喜代美さま(天神橋)と井上圭造さま(栄町)より絵皿900枚のご寄付をいただきました。大切に活用させていただきます。ありがとうございました。

日直指定水道業者



●水道料金は口座振替で●

7月 3日(土)	(有)大杉設備工業	☎(34)2324
4日(日)	(有)福永工業	☎(35)5996
10日(土)	(有)カキタニ設備	☎(33)0660
11日(日)	岡崎プロパン(株)	☎(35)3458
17日(土)	(有)夕部設備	☎(37)3383
18日(日)	西南管工	☎(36)2554
19日(月)	(株)奥宮工業	☎(37)5151
24日(土)	(有)大同設備	☎(35)4879
25日(日)	(有)石井建設	☎(33)0404
31日(土)	(有)山下建設	☎(33)0653
8月 1日(日)	豚塚建設(株)	☎(34)6031
7日(土)	(有)平野水道	☎(35)2316
8日(日)	(株)四電工中村営業所	☎(34)1331

水道に関する問い合わせは

(本 庁)水道課 ☎(34)1711  
(総合支所)住民課 ☎(52)1111

後 編 集 記

「わかりやすい表現でも、何度も読み直し、趣旨が十分に伝わるか」など細心の注意を払いながら手を加える作業は大変です。今月号は掲載希望の記事が多く掲載記事の厳選など特に苦労しました。編集担当にとっては重い7月号です。(Y・T)

編集作業のマイルールの一つとして「なるべく内容が関連した項目をまとめる」ということを心がけています。今月号の二頁目も見関係が無い記事が並んでるよう見えますが、実はある共通点がある。そういった括りを発見するのも編集時の密かな愉しみの一つだったります。(誉也)

図書館だより

平成22年 7 July

一般書

初陣	今野 敏
老楽暮らし入門	沢部 ひとみ
おから・豆腐・豆乳・野菜のお菓子	高橋 典子
小暮写真館	宮部 みゆき
種蒔きもせず	星野 富弘
なぜ、病院が大赤字になり、医師たちは 疲れ果ててしまうのか!?	日本の医療を守る市民の会編
火群のごとく	あさの あつこ
預言	ダニエル・キイス

7月の新着図書(300冊)

児童書／えほん

うさこちゃんおばけになる	ディック・ブルーナ
おたすけ妖怪ねこまんさ	横山 充男
ゴリラのごるちゃん	神沢 利子
再生可能エネルギーの大研究	中谷内 政之監修
すいかくんがね…	とよた かずひこ
とらばあちゃんのうめしごと	垂石 眞子
ブルオはいぬごやのした	山西 ゲンイチ
夜空の訪問者	斉藤 洋

新館オープンしました

4月17日(土)から、長期間休館してご不便をおかけしました。おかげさまで、7月1日から市庁舎二階の新館で図書館を開く事が出来ました。皆様のご協力に感謝申し上げます。

職員一同、今までも努めて努力いたしておりますので、一層ご利用くださいようご案内申し上げます。これからはバーコードで資料を管理しますので、貸出しを希望される人は、再登録が必要となります。ご協力をよろしくお願い致します。

市立図書館 ☎(35)2923